

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第87期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 栄研化学株式会社

【英訳名】 EIKEN CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 瀬川 雄司

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7

【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営管理統括部長 工藤 知博

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東四丁目19番9号 山口ビル7

【電話番号】 東京03(5846)3305(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営管理統括部長 工藤 知博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
栄研化学株式会社 関西営業部
(大阪府大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

(注) 上記の関西営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	38,667	42,996	43,271	40,052	40,539
経常利益 (百万円)	6,808	8,508	7,568	3,568	3,198
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,044	6,218	5,736	2,634	2,228
包括利益 (百万円)	5,507	6,290	5,595	2,931	2,025
純資産額 (百万円)	41,672	45,803	49,535	45,971	43,598
総資産額 (百万円)	55,685	62,512	66,275	61,651	62,372
1株当たり純資産額 (円)	1,120.36	1,230.55	1,327.47	1,318.38	1,294.08
1株当たり当期純利益 (円)	136.65	168.28	155.17	71.69	64.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	135.60	167.01	153.86	71.10	64.27
自己資本比率 (%)	74.3	72.8	74.2	74.0	69.3
自己資本利益率 (%)	12.9	14.3	12.1	5.6	5.0
株価収益率 (倍)	15.8	10.3	10.1	27.9	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,451	7,769	7,575	3,806	6,033
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,193	5,044	316	2,216	4,499
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,275	1,200	2,095	6,694	4,857
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,968	10,900	16,064	10,966	7,640
従業員数 (人)	733	745	754	757	702
(外、平均臨時雇用者数)	(354)	(360)	(352)	(344)	(349)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	38,610	42,915	43,195	39,962	40,483
経常利益 (百万円)	6,833	8,515	7,613	3,581	3,233
当期純利益 (百万円)	5,070	6,231	5,781	2,648	2,514
資本金 (百万円)	6,897	6,897	6,897	6,897	6,897
発行済株式総数 (株)	43,541,438	43,541,438	43,541,438	40,041,438	38,541,438
純資産額 (百万円)	41,679	45,755	49,667	45,828	43,910
総資産額 (百万円)	55,696	62,469	66,404	61,503	62,571
1株当たり純資産額 (円)	1,120.56	1,229.25	1,331.05	1,314.26	1,303.42
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	41.00 (15.00)	51.00 (20.00)	51.00 (24.00)	51.00 (25.00)	53.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 (円)	137.35	168.62	156.40	72.07	73.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	136.30	167.34	155.08	71.48	72.54
自己資本比率 (%)	74.3	72.7	74.2	73.9	69.6
自己資本利益率 (%)	12.9	14.4	12.2	5.6	5.6
株価収益率 (倍)	15.7	10.2	10.0	27.7	31.0
配当性向 (%)	29.9	30.2	32.6	70.8	72.4
従業員数 (人)	684 (341)	697 (347)	708 (344)	713 (340)	700 (347)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.8 (142.1)	92.3 (145.0)	86.6 (153.4)	111.3 (216.8)	127.5 (213.4)
最高株価 (円)	2,438	2,340	2,076	2,055	2,568
最低株価 (円)	1,562	1,652	1,534	1,334	1,849

- (注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1939年2月	興亜化学工業株式会社(東京都葛飾区本田町133番地)を資本金5万円をもって創立し家畜臓器を原料とする栄養食品の製造販売開始。
1940年8月	株式会社興亜栄養化学研究所と社名変更。
1941年4月	臓器系医薬品の製造販売を開始する目的で医薬品製造業者、薬種商の免許取得。
1943年5月	第三者割当によって田辺製薬(株)が資本参加。
1946年4月	日本栄養化学株式会社と社名変更。
1950年4月	SS寒天培地(赤痢菌等の検索)の製品化に成功し、わが国の防疫、公衆衛生の普及、発展に貢献。
1961年5月	臨床検査薬部門を開設し、臨床検査薬の研究開発開始。
1965年9月	野木工場(栃木県野木町)第1期工事が完成し生産開始。
1969年2月	創立30周年記念に当たり、栄研化学株式会社と社名変更。
1975年2月	王子事業所(東京都北区)が完成し業務開始。
1979年6月	東金工場(千葉県東金市)が完成し生産開始。
1980年8月	本社新社屋(東京都文京区)が完成し業務開始。
1984年4月	那須工場(栃木県大田原市)第1期工事が完成し生産開始。
1987年3月	那須工場第2期工事が完成し生産開始。
1987年12月	栄研器材株式会社に資本参加。
1989年6月	野木工場第8工場(免疫血清製剤工場)が完成し生産開始。
1990年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年5月	東京事業所(東京都墨田区)開設。
1991年9月	株式会社栄研ミリオンスタッフを設立。
1992年6月	生物化学研究所(栃木県野木町)が完成し業務開始。
1996年9月	那須工場第2工場第1期工事が完成し生産開始。
2001年9月	株式会社栄研ロジスティクスサービスを設立。
2002年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2004年2月	物流管理センター(栃木県野木町)が完成し業務開始。
2004年9月	栄研生物科技(上海)有限公司を設立。
2006年8月	栄研生物科技(上海)有限公司の工場が竣工。
2006年10月	株式会社栄研ミリオンスタッフが株式会社栄研ロジスティクスサービスを吸収合併。
2007年4月	栄研器材株式会社を吸収合併。
2008年7月	本社移転及び東京都内3事業所の統合。(東京都台東区)
2009年7月	野木工場粉末培地工場が完成し生産開始。
2012年2月	野木事業所オペレーションマネジメントセンター(事務棟・製造棟)が完成し業務開始。
2012年3月	王子事業所を閉鎖し、主に野木事業所へ集約。
2012年4月	栄研生物科技(上海)有限公司について、社名を栄研生物科技(中国)有限公司に変更。
2012年6月	東金事業所を閉鎖し、野木事業所へ生産移管。
2014年3月	株式会社栄研ミリオンスタッフを解散。
2014年4月	欧州支店(オランダ・アムステルダム)を開設。
2017年4月	那須工場第2工場の増改築を実施し、稼働開始。
2017年9月	野木工場新製造棟で尿試験紙の生産ライン稼働開始。
2020年9月	新型コロナウイルス検出試薬の安定的供給体制を整備。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年10月	新研究棟(栃木県野木町)が完成し、既存研究棟と合わせ『総合研究センター』として業務開始。
2023年11月	EIKEN MEDICAL AMERICA INC.(デラウェア州)を設立。

3 【事業の内容】

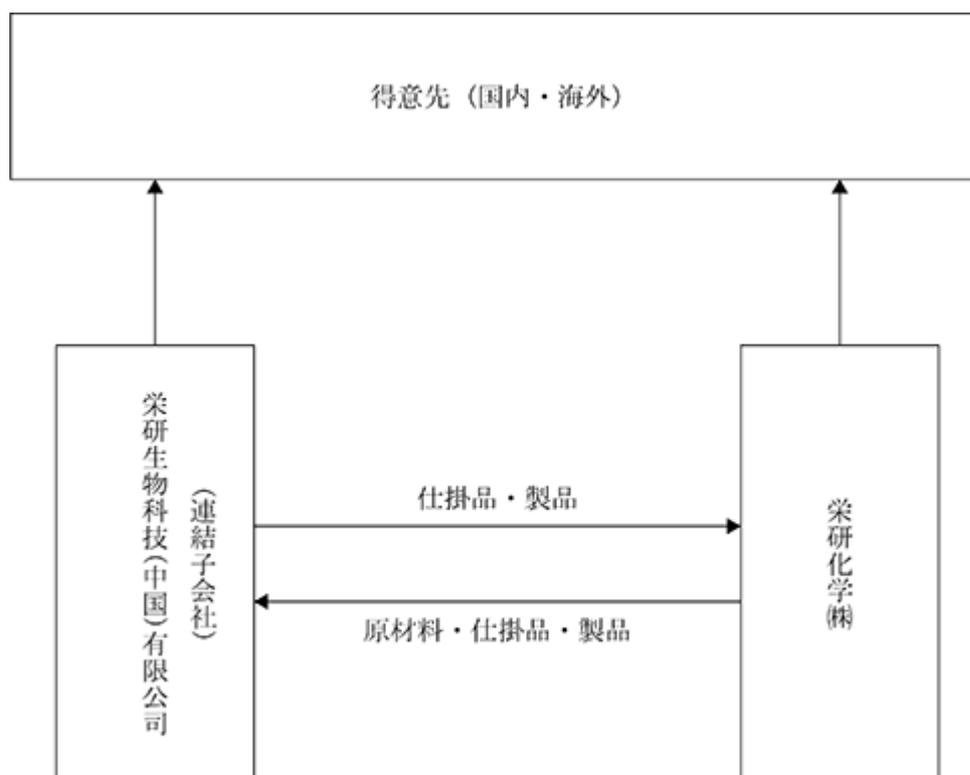
当社グループは、当社、連結子会社(栄研生物科技(中国)有限公司及びEIKEN MEDICAL AMERICA INC.)の計3社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、検査薬の製造販売を主な事業として営んでおります。

栄研生物科技(中国)有限公司は、当社検査薬の受託生産及び検査薬の仕入製造販売を主な事業として営んでおります。

EIKEN MEDICAL AMERICA INC.は、事業を開始しておりません。

以上のことを事業の系統図として示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) EIKEN MEDICAL AMERICA INC.及び持分法適用関連会社1社は、上記系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)
(連結子会社)						
栄研生物科技(中国)有限公司	中国上海市	1,316	検査薬の 製造販売	100	2	1
EIKEN MEDICAL AMERICA INC.	米国テキサス州	72	検査薬の販売	100	1	-
(持分法適用関連会社)						
ナノティス株式会社	東京都渋谷区	100	検査機器・試 薬の開発	24.5	1	-

(注) 栄研生物科技(中国)有限公司は特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

	従業員数(人)
合計	702(349)

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであり、事業部門等の区別を行っていないため、従業員数は、当社グループとして一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
700(347)	41才5ヶ月	14年5ヶ月	7,651,100

- (注) 1. 平均年間給与は基準外給与及び賞与を含んでおります。
 2. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数(シニア、パート、嘱託社員及び派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
18.8	91.7	68.4	90.4	51.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「経営理念」、「経営ビジョン」、「モットー」からなる“EIKEN WAY”を制定し、グループ全体で“EIKEN WAY”を実践することにより持続的な企業価値の向上を図り、取引先の繁栄と株主並びに社会への貢献を果たしてまいります。

EIKEN WAY

経営理念 :ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。

経営ビジョン :EIKENグループは、人々の健康を守るため、検査のパイオニアとしてお客様に信頼される製品・サービスを提供し、企業価値の向上を図ります。

モットー :品質で信頼され、技術で発展する“EIKEN”

(2) 経営戦略等

当社グループは、事業を取り巻く環境変化に対応するとともに、サステナビリティ経営の視点を取り込むため、2030年をゴールとして、「EIKEN ROAD MAP 2030」を策定いたしました。

2030年の当社グループが目指す姿に向かっていくためのスローガンとして、

「Beyond the Field ~ Team x Challenge ~」を掲げ、従業員一人ひとりがそれぞれの能力を高め自らが活躍できる領域を広げていくこと、その高めた個の力を、領域を超えて結集しチームでチャレンジすることで新しい可能性を生み出すこと、そして、現在の事業領域から一歩踏み出し、医療のプロセスにイノベーションを起こし、検査の未来を創っていくことを目指してまいります。

「EIKEN ROAD MAP 2030」では、現在の事業領域を中核事業としつつ、注力事業分野として「がんの予防・治療への貢献」、「感染症撲滅・感染制御への貢献」、「ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供」の3つを設定しております。

「がん」の分野ではより治療に直結する領域に、「感染症」の分野ではより簡易な検査技術の確立に注力いたします。また、「ヘルスケア」の分野ではQOL（生活の質）の向上を目指し、遠隔診療や在宅での検査に対応できる製品・サービスを拡大してまいります。

<中長期を見据えたビジョン>

がんの予防・治療への貢献

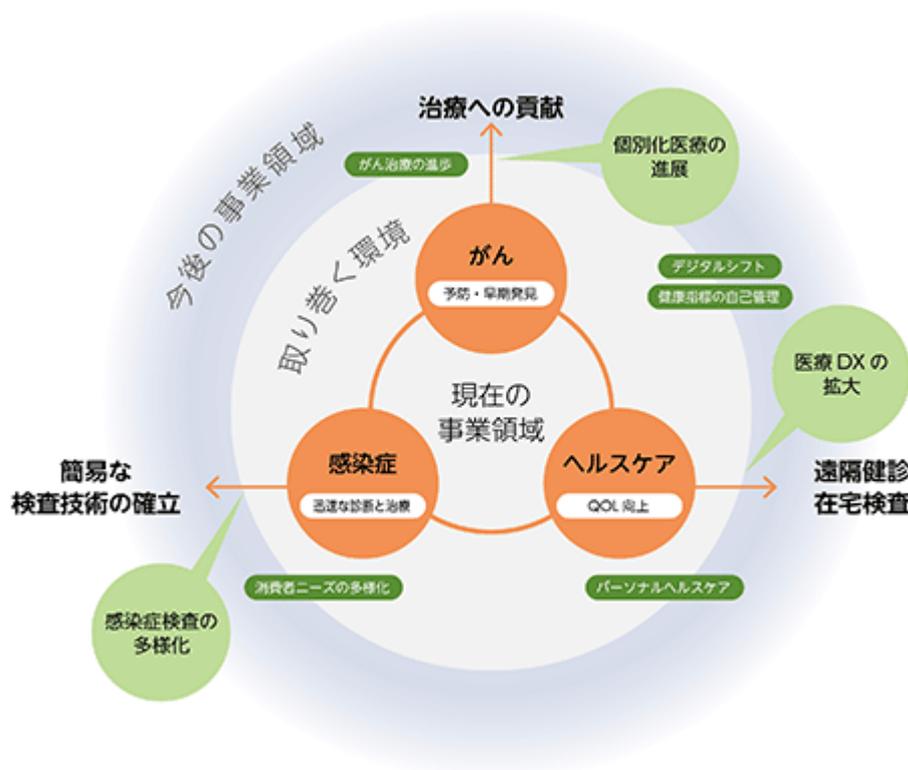
当社グループは、これまで検診事業（予防と早期発見）に注力し、特に大腸がんではスクリーニングプログラムをグローバルに構築し、早期発見により死亡率減少と医療費抑制に貢献してまいりました。一方で、がんの治療には高額な医療費を必要とすることから適切な治療の選択が重要です。がんの予防・早期発見だけでなく、このような医療課題に対しても対応すべく、治療薬の選択や治療効果の判定まで網羅した検査システムを開発し提供することによって、がんによる死亡率の更なる減少を目指してまいります。

感染症撲滅・感染制御への貢献

脅威となる感染症への対策として製品ラインアップを拡充し、グローバルでの結核やマラリアなど遺伝子検査システムを展開してまいります。また、より簡易で誰でもどこでも使える迅速で正確な感染症診断システムを開発することで、医療アクセスの向上に寄与してまいります。

ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供

健康寿命の延伸に向けて、遠隔診療や在宅での検査の領域を広げて、モバイルヘルスへ発展させていきます。最終的には本人が意識しなくても健康状態を知らせてくれる暮らしに寄り添ったモニタリングシステムの開発を目指してまいります。



< 中期経営計画 >

2025年4月から始まる新中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、「Challenges to Innovation」をスローガンに掲げ、収益基盤の強化に向けた抜本的な変革を進めてまいります。

事業戦略では、海外市場の開拓・拡大、製品ポートフォリオの再構築、新製品の開発を基本方針とし、持続的な成長を目指します。海外市場においては、当社の成長を牽引する便潜血検査用試薬の新規採用国の増加に加え、各国における大腸がん検診の受診対象年齢の拡大により、検査需要は今後も大幅な拡大が見込まれます。これに対応すべく、積極的な海外展開を通じてその需要を確実に取り込んでまいります。また、国連及びWHOの方針により顕微鏡検査から遺伝子検査への移行が進む結核診断では、当社のLAMP法の特長を活かした結核検査システム（TB-LAMP）をインド及びアフリカ諸国で展開し、採用の拡大を図ります。これにより、途上国における結核検査へのアクセスを向上させ、感染症の撲滅に貢献してまいります。製品ポートフォリオの再構築では、主力製品群、収益製品群及び育成製品群へ集中的に投資するとともに、低収益製品群を中心に、適正な製品価格への見直し、製品剤型数の整理・集約、市場環境や需要動向を踏まえた経営資源の再配分を進め、収益力の向上を図ります。さらに、新製品開発では、便潜血検査試薬市場の拡大を目指し、便潜血測定装置の後継機の開発を進めます。加えて、国内市場での競争力強化に向けて、ラテックス試薬の新規項目の開発を推進するとともに、次世代シーケンサーを活用した多遺伝子変異検索システム（MINtS）の肺がん項目の拡充にも取り組んでまいります。これらの事業戦略を支える基盤として、需要予測の精度向上や生産拠点の統合など、生産・供給体制の整備、効率性向上にも積極的に取り組んでまいります。

財務・資本戦略としては、ROICを導入することで収益力と資本効率性を数値化したうえで、その達成に向けた具体的なアクションプランを策定し、企業価値の向上を目指します。また、成長を見据えたキャッシュアロケーションを設定し、内部留保の積極的な活用により成長分野への戦略投資を推進するほか、安定的かつ継続的な株主還元強化にも取り組みます。

さらに、新たな視点や機動力の向上を目的に執行体制を一新し、製品開発及びグローバル浸透策を加速させるとともに、サステナビリティ戦略の推進を通じたガバナンスの強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画において2028年3月期を最終年度として、売上高46,900百万円（海外向け売上高15,100百万円）、営業利益5,900百万円（営業利益率12.6%）、ROIC 8.1%、ROE 9.3%を達成することを目指しております。

中期経営計画の数値目標

		2028年3月期	2031年3月期
成長性	売上高	469億円	750億円
	海外売上比率	32.2%	40%以上
収益性	営業利益率	12.6%	20%以上
資本効率性	投下資本利益率 (ROIC)	8.1%	-
	自己資本利益率 (ROE)	9.3%	15%以上

(4) 経営環境

今後の見通しにつきましては、ウクライナ情勢や中東地域をはじめとする地政学リスクの継続、資源・原材料価格の高止まり、米国における保護主義的な通商政策の強まりなどにより、依然として不確実性の高い状況が続くことが見込まれます。

当社グループは、事業を取り巻く環境変化に対応するとともに、経営構想「EIKEN ROAD MAP 2030」の下、現在の事業領域を中核事業としつつ、「がんの予防・治療への貢献」、「感染症撲滅・感染制御への貢献」、「ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供」の3つを注力事業分野として重点施策を展開してまいります。「がん」の分野ではより治療に直結する領域に、「感染症」の分野ではより簡易な検査技術の確立に注力いたします。また、「ヘルスケア」の分野では遠隔健診や在宅での検査に対応できる製品・サービスを拡大してまいります。2025年4月から始まる新中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、海外市場の開拓・拡大、製品ポートフォリオの再構築、新製品の開発を基本方針として、重点施策を展開してまいります。

また、当社グループは、持続可能な社会の実現に向けて、優先的に取り組むべき11のマテリアリティ（重要課題）を特定し、具体的な行動計画に展開しています。各マテリアリティについて、達成度を評価するための指標（KPI）を設けて進捗状況をモニタリングしながら取組を進めております。世界の人々の健康を守る企業として「医療」の課題、そして「環境」・「社会」・「ガバナンス」の課題にも積極的に取り組み、社会課題の解決を通じて、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現につなげてまいります。

次期の業績見通しにつきましては、海外での便潜血検査用試薬及び結核菌群検出試薬キットの売上増加により、売上高42,200百万円（前期比4.1%増）を見込んでおります。うち、海外向け売上高は12,050百万円（同12.5%増）と売上比率で28.6%を見込んでおります。利益面では、営業利益3,250百万円（同8.3%増）、経常利益3,100百万円（同3.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益3,770百万円（同69.2%増）を予想しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、当連結会計年度において、「EIKEN ROAD MAP 2030」及び中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）に基づき、以下の重点課題に取り組んでまいりました。

がんの予防・治療への貢献

2024年9月及び11月には、『遺伝子解析プログラム MINtS Analyzer』及び『MINtS 肺癌マルチ CDx ライブラリー調製試薬キット』の製造販売承認を取得し、同年12月に保険適用となりました。これにより、非小細胞肺癌コンパニオン診断を目的としたEGFR遺伝子変異、ALK融合遺伝子、BRAF遺伝子変異（V600E）の検出及び抗悪性腫瘍薬の適応判定の補助に使用が可能となりました。今後もコンパニオン診断システムの普及に向けた取組を強化してまいります。

また、便潜血検査用試薬に関し、採便容器に使用する緩衝液を改良し、ヘモグロビンの安定性及び抗体との反応性を向上させることに成功しました。この改良緩衝液はすでに市場へ展開しており、高温環境下における郵送検診の実施を可能としました。今後も郵送検診の普及を通じて、大腸がん検診の受診率向上を促進してまいります。

感染症撲滅・感染制御への貢献

LAMP法を用いた結核検査システム（TB-LAMP）は、2023年にナイジェリア連邦共和国において巡回健診による積極的結核患者スクリーニングプログラムとして大規模に採用されました。この取組は2024年度も継続・拡大され、現地における結核撲滅に向けた貢献を果たしています。また、マラリアやNTDs（顧みられない熱帯病）への対応にも注力し、感染症撲滅にむけた活動を継続してまいります。

ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供

2023年には、便中カルプロテクチン測定試薬に「クローン病の病態把握の補助」を目的とした使用（臨床的意義）について薬事承認を取得しました。これにより、非侵襲的な便検査によりクローン病の病態を把握できる新たな選択肢として注目され、2024年度も国内の医療機関への導入が進みました。また、海外では、欧米を中心に便中カルプロテクチン検査の活用が広がっており、今後も海外市場における展開を積極的に推進してまいります。

新中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、海外市場の開拓・拡大、製品ポートフォリオの再構築、新製品の開発を基本方針とした経営を推進し、持続的な成長と着実な収益性の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、事業を取り巻く環境変化に対応するとともに、サステナビリティ経営の視点を取り込むため、2030年をゴールとして「EIKEN ROAD MAP 2030」を策定しました。経営理念、経営ビジョン、モットーを基本とした“EIKEN WAY”に基づき事業活動を展開し、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取組を強化して社会課題の解決に貢献することにより持続可能な社会の実現と企業価値の持続的向上を目指します。

(1)ガバナンス

当社グループは、「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」の経営理念のもと、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に努めてまいります。より積極的にグループ全体でサステナビリティの推進を図るため、代表執行役社長を委員長、各機能・事業グループの担当執行役で構成される「サステナビリティ委員会」を設置しています。「サステナビリティ委員会」は、原則年2回開催し、サステナビリティに関する重要事項の審議・報告を行っています。「サステナビリティ委員会」の審議事項は、内容の重要度等を鑑み、必要に応じて「経営会議」へ付議されます。また、「サステナビリティ委員会」の内容は、取締役会にて報告され、監督される体制となっています。なお、「サステナビリティ委員会」で設定された中長期目標および年度目標は、関連委員会、各事業部門にて具体的な施策として展開されます。なお、実績の一部は執行役の業績連動報酬に反映されます。



(2)戦略

当社グループは、優先的に取り組むべき11のマテリアリティを特定し、E「環境」、S「社会」、G「ガバナンス」のほか、世界の人々の健康を守る企業として「医療」のカテゴリを設け、4カテゴリで表しました。これらマテリアリティの社内浸透を図ることに加え、マテリアリティを事業戦略へ統合し、課題ごとの目標やKPIを策定することによりグループ一丸で取組を強化するとともに、取組を通じてSDGsの達成にも貢献します。

	マテリアリティ (重要課題)	方策	KPI (一部抜粋)	
医療	世界中の人々の健康で豊かな生活への貢献 	医療へのアクセス向上	開発途上国への製品供給	製品展開国数、 大腸がんスクリーニング検査の展開国数、 CSR調達の調査実施率、 人権デューデリジェンス実施率等
		医療課題の解決	グローバルでの医療課題の解決 先端技術開発とイノベーションの推進	
		品質の追求と持続可能なサプライチェーン	品質プロアクティブ活動 サプライチェーンマネジメントの強化	
環境	地球環境と調和した事業活動 	気候変動への対応	事業所におけるCO ₂ 排出量削減 (スコープ1+2)	CO ₂ 排出量・水使用量・ 廃棄物の削減率、 環境配慮型包装資材の 採用率等
			サプライチェーンにおけるCO ₂ 排出量削減 (スコープ3)	
		循環型社会への貢献	水使用量の削減	
			廃棄物の削減 包装資材の削減・再生可能資材の利用	
社会	人を活かした活力ある企業 	人権・多様性の尊重	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	女性管理職比率、 障がい者雇用比率、 研修受講率、 育児休業取得率、 総労働時間
			ハラスメントの撲滅	
		従業員エンゲージメントと人財育成	働きがいのある職場づくりとワークライフバランスの実現	
			グローバル人材の育成 研究開発人材の育成	
健康増進・安全衛生	健康増進プログラム、安全衛生活動の推進			
ガバナンス	持続的成長を支える組織基盤 	透明で健全なガバナンスの実現	役員のダイバーシティ推進	女性取締役・執行役比率、 外国人取締役・執行役比率、 研修受講率
		コンプライアンスと 腐敗防止の徹底	コンプライアンス・プログラムに基づく 研修とモニタリング	
			腐敗防止の徹底	
リスクマネジメントの 確立	事業継続マネジメントの継続的改善 情報セキュリティマネジメントの強化			

サステナビリティサイト：<https://www.eiken.co.jp/sustainability/>

(3) リスク管理

当社グループは、「栄研グループ・リスクマネジメント方針」に基づき、「栄研グループ・リスク管理規程」を制定し、事業活動に関するリスクに対して、執行役を委員とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」および「サステナビリティ委員会」が定期的に実施するリスクアセスメントにより、リスクの抽出・分析・評価を実施し、「外部の課題」、「内部の課題」としてまとめ、リスクの低減と発生の未然防止に取り組んでいます。

重大リスクやグループ全体に係るリスクに関しては、「リスク管理・コンプライアンス委員会」においてリスク管理活動を統括し、リスクの低減と発生の未然防止に取り組んでいます。また、業務に係るリスクに関しては、各事業所に「リスク管理・コンプライアンス推進委員会」を設置し、事業所及び部門単位で対応しています。リスク管理活動に関する取組は取締役会へ報告され、リスク管理の実効性を監督しています。

(4) 指標及び目標

当社グループの上記「(2) 戦略」において記載したマテリアリティは、当社においては関連する指標データ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標のうち、環境に関連するマテリアリティ以外は連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

重要課題（マテリアリティ）		方策	指標（KPI）	中・長期目標	
				2027年度	2030年度
世界中の人々の健康で豊かな生活への貢献	医療へのアクセス向上	開発途上国への製品供給	製品展開国数	13か国	18か国
	医療課題の解決	グローバルでの医療課題の解決	大腸がんスクリーニング検査の展開国数	61か国	67か国
	品質の追求と持続可能なサプライチェーン	サプライチェーンマネジメントの強化	CSR調達の調査実施率 1 人権デューデリジェンスの実施率 1	100% 100%	100% 100%
地球環境と調和した事業活動	気候変動への対応	事業所におけるCO2排出量削減（スコープ1+2）	CO2排出量の削減率（総量）	2021年度比 37%削減	2021年度比 56%削減
		サプライチェーンにおけるCO2排出量削減（スコープ3）	CO2排出量の削減率（総量）	2022年度比 15.6%削減	2022年度比 25%削減
	循環型社会への貢献	水使用量の削減（グローバル全生産拠点での水使用量）	水使用量の削減率（生産金額原単位）	2018年度比 33%削減	2018年度比 35%削減
		廃棄物の削減	廃棄物の削減率（売上原単位）	2018年度比 11%削減	2018年度比 15%削減
		包装資材の削減・再生可能資材の利用	環境配慮型包装資材（FSC認証紙）の採用率 2	2021年度比 26%	2021年度比 30%
			バイオマスプラスチック等の再生可能資材の採用率 3	2021年度比 5%	2021年度比 8%
人を活かした活力ある企業	人権・多様性の尊重	ダイバーシティ&インクルージョンの推進	女性管理職比率 4	20%	30%
			採用に占める女性比率	30%	30%
			障がい者雇用率	2.8%	3.0%
		ハラスメントの撲滅	研修受講率	100%	100%
	従業員エンゲージメントと人財育成	働きがいのある職場づくりとワークライフバランスの実現	育児休業取得率（男性） 5	100%	100%
			育児休業取得率（女性）（取得者/対象者）	100%	100%
			正社員一人当たりの年間総実労働時間 6	1,810h	1,635h
			正社員一人当たりの年次有給休暇取得率	80%	100%
			離職率	3.0%未満	3.0%未満
			従業員満足度スコア	65%	70%
健康増進・安全衛生	健康増進プログラム、安全衛生活動の推進	若手従業員のEGP受講率 7	20%	30%	
		定期健康診断受診率	100%	100%	
持続的成長を支える組織基盤	透明で健全なガバナンスの実現	役員のダイバーシティ推進	女性取締役比率	20%	30%
			外国人取締役比率	-	20%
			女性執行役員比率	10%	30%
			外国人執行役員比率	-	20%
	コンプライアンスと腐敗防止の徹底	コンプライアンス・プログラムに基づく研修とモニタリング	研修受講率、アンケート・調査結果に対するモニタリング	100%	100%
			重大なコンプライアンス違反の発生件数 8	0件	0件
	リスクマネジメントの確立	事業継続マネジメントの継続的改善 情報セキュリティマネジメントの強化	各国競争法の重大な違反、腐敗に関する法令の重大な違反	0件	0件
			BCP教育訓練の実施・BCP関連文書の点検	100%	100%
		重大な情報漏洩 8	0件	0件	

- 1 主要取引先（販売先：70%、仕入先：90%）を対象
- 2 出荷ベース（環境配慮型包装資材を使用した製品コード数/出荷製品コード数）
- 3 出荷ベース（バイオマスプラスチック等の環境配慮型資材を使用した製品コード数/出荷製品コード数）
- 4 課長以上の役職者に占める女性の割合
- 5 育児を目的とした当社独自の休暇制度を利用した者の数を含む
- 6 所定内労働時間 + 所定外労働時間 - 年次有給休暇およびその他の休暇取得分
- 7 「EIKEN GLOBAL PROGRAM」の受講率、各年度の受講者数 ÷ 各年度の在籍者数
- 8 個人情報保護委員会への報告

<人的資本経営の取組>

当社グループは、「ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。」という経営理念のもと、世界の人々の健康・生命を守る製品・サービスの提供を通じて社会に貢献するために最も大切な財産は従業員と考え、人材を「人財」と表現します。

(1)ガバナンス

当社グループは、代表執行役社長を委員長、各機能・事業グループの担当執行役で構成される「人事委員会」にて、人財戦略に関する方針、組織の新設・改編をはじめとする機構改革、主要ポジションの任免、要員・人件費の計画、人事施策の新設・改廃を行っています。人事委員会の決定事項は取締役会にて報告され、監督される体制となっています。

(2)戦略

当社グループの中期経営計画における人財戦略は、以下のとおりです。

当社グループの未来は従業員が創り、従業員の可能性を広げることが会社の成長と社会への貢献に繋がるものと考えています。本方針のもと、当社グループは、「人を活かした活力ある企業」を目指し、あらゆる多様性を尊重し、多様性を受け入れ合える組織風土を育むとともに、従業員の安全と健康に十分配慮し、従業員が付加価値の高い業務に集中できる環境を整え、全ての従業員が活躍を実感し、新たなイノベーションを創出する人財を育成します。

人事制度

当社では、2023年度より役割・専門性をより重視した賃金制度、従業員のチャレンジ志向を高める評価制度へ移行しており、従業員のやりがい・働きがいを追求しています。

従来と同様に、オフィス勤務と在宅勤務を組み合わせたハイブリッドな働き方、ライフスタイルに合わせたコアタイムなしのスーパーフレックスタイムを推進するだけでなく、営業職を対象とした転勤免除制度の導入により、従業員のワークライフバランスを支援し、長期的なエンゲージメントの促進、ならびに労働生産性の向上につなげてまいります。

人財確保

当社では社員の5%にあたる人財を毎年採用しています。

・新卒採用

学生の経験や専門性などのバックグラウンドを踏まえた、職種別採用を継続します。また、若年層向けのキャリアデザインワークショップの開催や、本人の希望および職務適性を踏まえた入社後の職種間異動の推進により、多様なキャリアを実現することで、組織として新たなイノベーションを創出できる人財を育成します。

・キャリア採用

従来の手法に加え、リファラル採用やカムバック採用などの新たな採用パイプラインを活用し、「EIKEN ROAD MAP 2030」の実現に向けた事業戦略の推進に必要な専門人財の採用・登用をさらに強化します。

また、人財確保にあたり、新しく栄研化学の一員となった人財が当社の風土や文化に溶け込み、早期にチームの一員として能力を発揮するためには、職場でのサポートや環境の整備が重要なテーマの一つと考え、オンボーディングの強化を進めてまいります。

人財マネジメント

女性活躍の推進をはじめ、多様な人財がお互いに尊重し合い活躍できる風土醸成を目指し、アンコンシャスバイアスを理解するためのアンケート、従業員に対するキャリア意識の醸成と支援（ワークスタイルの改革、成長機会の提供など）、リーダー層・上級職層に向けて多様な部下を育成するための施策へ継続的に取り組みます。また、従業員の能力、経験、パーソナリティを見える化したHRデータベースを整備し、幹部候補人財のモニタリングや適財適所の人財配置、重要ポジションのサクセッションプランの策定に活用します。

人財育成

事業環境が大きく変化する中、社会へ貢献する企業として在り続けるために、当社は能力開発ビジョン（目指す人財像）および人財要件モデルを設定し、新入社員からグローバルに活躍するリーダーになるまでをサポートする人財育成システムを設けています。また、従業員の自発的・自律的な学びをより促すため、次世代経営層の育成および中堅～上級職層の学び直しの観点から、「いつでも」、「どこでも」学ぶことができる研修プログラムを提供し、人的資本への投資を充実させることで、会社の成長に繋げてまいります。

(3)リスク管理

当社グループの事業活動において、多様な人財がそれぞれの専門性やバックグラウンドを活かし、最大限能力

を發揮できる環境を作ることが重要であり、人財の流動化が進む中、人財の確保が計画通りに進まなくなるこ
 と、従業員の離職により組織力が低下することが最大のリスクと考えています。従業員一人ひとりへの先行投資
 により成長を促進し、誰もが活躍できる環境を整備することでリスク低減に努めています。

(4)指標及び目標

当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した中期経営計画における人財戦略について、当社にお
 いては関連する指標データ管理とともに、具体的な取組が行われているものの、連結グループに属するすべての
 会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標
 及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

重要課題 (マテリアリティ)		方策	指標 (KPI)	実績	中・長期目標	
				2024年度	2027年度	2030年度
人を活かし た活力ある 企業	人権・多様 性の尊重	ダイバーシティ & イン クルージョンの推進	女性管理職比率	18.8%	20%	30%
			採用に占める女性比率	39.0%	30%	30%
			障がい者雇用率	2.7%	2.8%	3.0%
	従業員エン ゲージメン トと人財育 成	ハラスメントの撲滅	研修受講率	100%	100%	100%
				働きがいのある職場づ くりとワークライフバ ランスの実現	育児休業取得率 (男性)	91.7%
		育児休業取得率 (女性)	114.3%	100%	100%	
		正社員一人あたり年間総実労働時 間	1,841h	1,810h	1,635h	
		正社員一人あたり年次有給休暇取 得率	63.7%	80%	100%	
		離職率	1.9%	3%未満	3%未満	
		従業員満足度スコア	58.8%	65%	70%	
		グローバル人財の育成	若手従業員のEGP受講率	27.2%	20%	30%
	健康増進・ 安全衛生	健康増進プログラム、 安全衛生活動の推進	定期健康診断受診率	100%	100%	100%
			労働災害件数 (通勤災害を含む)	13件	0件	0件

< 気候変動への取組とTCFDへの対応 >

当社グループは、社会の持続可能性にとって、気候変動への対応が特に重要な課題であると認識しています。気候変動の原因となるCO2を含む温室効果ガス排出量削減のため、環境マネジメント体制における省エネルギー活動として、これまでも中長期の削減目標を設定し、その達成に向けた活動を推進してきました。昨今の激甚化・頻発化する気象災害、パリ協定等の地球温暖化に対する世界潮流の変化を踏まえ、当社グループは2050年のカーボンニュートラルを目指してその取組を強化します。2024年には削減目標に関して国際的NGOであるSBTi (Science Based Targets initiative)からの認定を受けています。

2015年に金融安定理事会（FSB）により設置された気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）は、財務に影響のある気候関連情報の開示を推奨する最終報告を2017年6月に提言しました。TCFDは気候変動がもたらすリスクと機会に関して、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの要素による情報開示を推奨しています。当社グループは、2023年2月にTCFDの提言に賛同を表明しました。

(1)ガバナンス

当社グループは、気候変動に対する取組を経営の重要課題の一つであると認識し、代表執行役社長を委員長、執行役を委員とするサステナビリティ委員会において目標と行動計画を策定し、進捗管理を実施しています。サステナビリティ委員会で審議された気候変動に対する取組は、取締役会にて提案・報告され、監督されています。なお、実績の一部は執行役の業績連動報酬に反映されます。環境マネジメントシステムとしては、経営管理統括部門の執行役を委員長とする環境管理委員会にて継続的な改善に取り組んでいます。

(2)戦略

当社グループでは、気候変動が経済や社会にもたらす影響を重要な経営課題と捉え、TCFD提言のフレームワークに基づき、気候変動がもたらす「リスク」と「機会」を幅広く検討し、特に重要であると考えられるリスクと機会を特定しています。また、それぞれのリスクと機会が当社グループに与える財務影響を、気候変動への対応や規制が進むことが想定される2 未満シナリオと、災害の甚大化や感染症の拡大がより深刻となる4 シナリオに分けてシナリオ分析を実施しました。検討に必要な情報の取得にあたってはIEA (International Energy Agency) WEO 2022 Net Zero by 2050 やIEA ETP2020等を参照しました。

各シナリオ下における事業環境の認識と、それらが及ぼす事業影響の概要は以下のとおりです。

2 未満シナリオ	4 シナリオ
<p>< 認識 > 気温の上昇に歯止めをかけるために気候変動への対応や規制が進み、社会全体が低炭素社会へ向かうことで、主に移行リスクが顕在化する以下の事業環境を認識しています。</p>	<p>< 認識 > 積極的な気候変動への対応がとられず、感染症の拡大や自然災害の激甚化などの物理リスクによる影響がより深刻となる以下の事業環境を認識しています。</p>
<p>< 社会像 > 世界中で気候変動への対応が積極的に行われ、温室効果ガスの排出量規制や炭素税の導入といった政策が進む。各企業はその対応コストやサプライヤーからの価格転嫁に対するコスト負担を余儀なくされる。</p>	<p>< 社会像 > 気候変動に関する規制や政策の実効性が弱く、環境への規制は事業に対して大きな効果を及ぼすには至らない。その一方で気温の上昇に歯止めがきかず、大規模な自然災害が頻発し被害の甚大化が想定される。</p>
<p>< 当社グループにおける事業環境の変化 > 再生可能エネルギーへの転換や脱炭素技術の革新が進められることで顧客意識の変化が生じ、低炭素社会へ貢献できる商品やサービスに対する需要が増加する。特に欧州におけるプラスチック規制に代表される通り、脱プラスチック及びプラスチック資源循環の促進が見込まれ、当社グループ製品には多くのプラスチックが使用されていることから、対応が必要となる。</p>	<p>< 当社グループにおける事業環境の変化 > 災害による直接的な被害だけでなく、気温の上昇に伴う感染症の拡大や疾患動向の変化も想定され、検査薬を開発・提供している当社グループの社会的責任がより一層拡大する。</p>

気候変動による当社グループへの影響

リスクと機会	タイプ	影響要因	当社グループへの主な影響	想定時期	財務影響		検討策
					2未満	4	
リスク	移行リスク	規制	炭素税と排出量取引制度 炭素税や排出量取引制度の導入等による追加費用負担	中期	中	-	・省エネルギー活動の推進（省エネ機器の導入、LED化推進、DXの推進等） ・再生可能エネルギー（水力・太陽光発電の活用等）の導入拡大 ・継続的なScope1,2の監視と削減取組
		規制	プラスチックに対する環境規制 プラスチック等の梱包材・製品等の一部の製品が環境規制の影響を受け、販売できなくなることによる売上減少	短-中期	中	-	・環境規制に対する継続的な動向調査と対策 ・市場・業界動向を踏まえた製品開発
		技術	新技術への投資失敗 プラスチック関連製品を中心とした環境負荷の低い製品の技術開発遅れによる販売機会の損失	中-長期	中	-	・製品に対する環境影響評価の実施 ・環境負荷低減に向けた製品開発・設備投資の促進
		市場	調達コスト増加 炭素税価格の転嫁による原材料や輸送コストの増加による利益の圧迫	中期	中	-	・原材料調達先、輸送ルートの最適化
		評判	ステークホルダーからの評価低下 環境への取組が不十分な場合、株主、投資家などからの信用失墜から株価下落、企業価値低下	中期	小	-	・サステナビリティ経営の推進による積極的な情報開示
	物理リスク	急性	異常気象の重大性と頻度の上昇 工場・物流施設への浸水や洪水被害によるサプライチェーンの寸断による販売機会の損失	長期	中	大	・事業所およびサプライヤーの防災対策の強化 ・事業継続計画の策定・継続的改善
		慢性	平均気温上昇 感染症の拡大に伴う自社・サプライヤーの生産拠点の稼働率低下や部品供給の寸断による販売機会の損失	長期	小	小	
機会	製品	低排出量商品およびサービスの開発・提供	持続可能性が高い製品に対するニーズが高まり、製造過程におけるCO2排出量が小さい製品や省電力につながるサービスを開発・提供することによる販売機会の増加	中-長期	中	-	・製品に対する環境影響評価の実施 ・持続可能性を踏まえた製品開発・設備投資の促進
			製品ライフサイクルにおけるCO2排出量の少ない装置の供給による販売機会の増加	中-長期	中	-	・製品に対する環境影響評価の実施 ・環境配慮型製品の開発（梱包・製品設計の改善）
	サービス	気候適応、強靱性に対するソリューション開発	気候変動に伴う新たな感染症拡大を始めとする、疾患動向の変化に早期対応することによる売上増加および社会への貢献	長期	中	中	・感染症動向の継続的なモニタリングと検査薬の開発・提供
		R&D及び技術革新を通じた新製品開発	外気温に左右されない製品の開発を行い、品質優位性による販売機会の増加 再生可能電力で稼働可能な製品の提供による販売機会の増加	中-長期 短-中期	中 中	中 中	・製品に対する環境影響評価の実施 ・保存に対する環境負荷を低減した製品の開発 ・ポータブルソーラーパネル等で稼働可能な製品の提供
	市場	気候変動リスクへの対応	気候変動への積極的な取組を進めることで投資家からのESG関連評価向上に伴う企業価値の向上	中期	中	-	・サステナビリティ経営の推進による積極的な情報開示

想定時期の定義 短期：3年未満 中期：3年以上、10年未満 長期：10年以上

財務影響の定義 小：1億円未満 中：1億円以上、25億円未満 大：25億円以上

(3) リスク管理

当社グループは、環境マネジメントシステムの中で、事業活動が環境に与える影響を、順守義務の観点も含め毎年評価しています。また、リスクマネジメントの中で、包括的なリスクアセスメントを年1回実施しています。TCFDの提言を踏まえ、リスク管理・コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会およびその下部組織である環境管理委員会で気候変動がもたらすリスクと機会のアセスメントを実施し、特定したリスクおよび機会に対してリスクの低減および事業機会の創出に取り組みます。

(4) 指標及び目標

当社グループは、2050年のカーボンニュートラルを目指し、CO2排出量（スコープ1 + 2）を2030年に56%削減（2021年度比）する目標を設定しております。また、スコープ3は2020年度より算定しており、2030年度に25%削減（2022年度比）する目標を設定しました。

	2024年度 実績	2027年度 目標	2030年度 目標
事業所におけるCO2排出量削減 (スコープ1 + 2)	2,649t-CO2 (2021年度比63.7%削減)	37%削減 (2021年度比)	56%削減 (2021年度比)
サプライチェーンにおけるCO2排出量削減(スコープ3)	(算定中)	15.6%削減	25%削減 (2022年度比)

SBT (Science Based Targets) に基づく数値目標

スコープ1：自社での燃料使用や生産プロセスからの直接排出

スコープ2：自社が購入した電気や熱の使用による間接排出

スコープ3：スコープ1、2以外の間接排出(原料調達、製品輸送・使用・廃棄、社員の通勤・出張等)

3 【事業等のリスク】

当社グループは、臨床検査薬の製造・販売を主たる事業として、経営構想「EIKEN ROAD MAP 2030」に基づき、グローバルに事業活動を展開しています。事業活動において存在する様々なリスクに対応するため、当社グループではグループのリスク管理を体系的に定める「栄研グループ・リスク管理規程」を制定するとともに、全執行役員を委員とする「リスク管理・コンプライアンス委員会」を設置することにより、リスクマネジメント活動を統括しています。リスクマネジメントに関する取組が取締役会へ報告され、取締役会がその実効性を監督しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

なお、これらのほかにも現在及び将来において、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある様々なリスクが存在しており、ここに記載されたリスクは当社グループのすべてのリスクではありません。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外事業展開に係るもの

「EIKEN ROAD MAP 2030」の達成のためには、グローバル展開の推進が必要となります。しかし、国・地域ごとの経済・景気の変化、パンデミックの発生や地政学的リスク等により、主力製品である便潜血検査用試薬に関して大腸がん検診のスクリーニングプログラムの遅延または実施の中断や中止などがあった場合や新製品の薬事承認の遅延があった場合、また、米国で販売する検査用試薬や医療機器に高い関税が課せられた場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは海外営業部門が、販売代理店等を通じて各国の経済動向及びリスク情報の迅速な収集・共有に努め、適時適切に対応してまいります。

(2) 新製品・新技術・新規事業に係るもの

「EIKEN ROAD MAP 2030」の達成のためには、新製品・新技術・新規事業の展開も必要となります。当社グループは、医療ニーズ及び中長期的なビジョンに基づき新製品・新技術の企画・開発の強化及び新規事業の創出を図っております。しかし、研究開発の不確実性（遅延・中断や中止）により研究開発投資の回収が困難になった場合若しくはそれによる事業化機会の逸失または刻々と変化する市場動向との不整合等により十分な成果に結びつかなかった場合や新規事業の計画の遅延や中断があった場合には、中長期的な事業計画に影響を受け、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは「EIKEN ROAD MAP 2030」及び中期経営計画において、事業環境の変化に応じた事業戦略を策定し、新製品・新技術の戦略的推進を図り、また、投資回収の基準を設定し、経営会議、取締役会等で進捗を評価・管理しております。

(3) 医療制度・薬事規制等に係るもの

当社グループは、国・地域ごとの薬事規制等に従い製品を販売しておりますが、各国の医療制度改革の動向により医療費抑制や薬事規制が強化された場合、また、検査用試薬や医療機器への環境規制が強化された場合には、製品価格や製品の使用方法のほか、薬事申請や入札条件等が影響を受け、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは薬事部門が各国の医療制度や薬事規制の動向の迅速な把握に努め、適時適切に対応してまいります。

(4) 製品品質に係るもの

当社グループは、品質マネジメントシステム（ISO13485認証、MDSAP認証）に基づく品質管理体制のもと製品の品質保証に取り組んでおります。しかし、万一製品に品質問題が発生し製品の供給維持ができなくなった場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは生産技術力の強化による品質の安定化と品質マネジメントシステムの適切な運用及び市場における製品の品質評価の調査・分析により品質のモニタリングと品質保証の強化に取り組んでおります。

(5) 製品の安定供給に係るもの

当社グループまたはサプライヤーの工場・設備が、大規模な地震、風水害等の自然災害や火災等の重大な事故により甚大な被害を被った場合やパンデミックの発生または地政学的リスク等により、長期間の操業停止となった場合には、製品の供給維持ができなくなり、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは製品の安全在庫の確保とともに、重要な原材料の在庫量確保や複数社購買などによるリスク回避に努めるほか、事業継続計画（BCP）を策定し、供給維持が図れるよう対応能力の継続的向上に取り組んでおります。なお、当社は、内閣官房国土強靱化推進室が進める国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）を取得しております。

(6) ITシステムに係るもの

当社グループは、業務効率化のため各種ITシステムを導入し、ビジネスプロセスの改善に取り組んでおります。そのため、災害等によるシステム障害、サイバー攻撃やコンピュータウイルス感染による業務の阻害や社外への情報流出等が発生し長期間の対応が必要となった場合には、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは適切な情報セキュリティ対策を構築するとともに、標的型攻撃メール対応やITリテラシー向上を目的とした教育訓練を定期的実施しております。

(7) 原材料価格・輸送コストの高騰等に係るもの

当社グループの製品に使用する原材料の価格は、国・地域ごとの経済情勢の変化、パンデミックの発生や地政学的リスク等に伴う市場価格、燃料費、為替等の変化によって変動します。当該価格がこれらの原因等により高騰した場合や製品の輸送コストが高騰した場合には、当該製品の原価が上昇し、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは主要な原材料の複数社購買、原材料の市場動向等の情報収集、適正在庫の確保等の対応策や継続的な生産効率化による製造原価の低減を実施しております。

(8) 棚卸資産の評価

当社グループは、2025年3月期連結貸借対照表において棚卸資産として8,500百万円を計上しており、総資産に対する比率は13.6%となっております。急激な需給バランスの悪化等により製商品市況が著しく下落した場合には、棚卸資産の評価減により、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、在庫品の状況を注視し、安全在庫を念頭においた適正在庫管理を行うなど、過剰在庫等が発生するリスクの軽減を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内外の経済は、依然として資源価格の高騰や地政学的リスク、主要国の金融政策等の影響を受け、不安定な状況のまま推移しました。

臨床検査業界においては医療費抑制策と円安や原油高による物流及び原材料調達などのコスト上昇の継続により経営環境は一層厳しさを増しております。各企業には一層のコスト競争力の強化と、戦略的な海外市場への展開が求められております。

このような経営環境の下、当社グループは経営構想「EIKEN ROAD MAP 2030」に基づき策定された中期経営計画に沿って、「がんの予防・治療への貢献」、「感染症撲滅・感染制御への貢献」、「ヘルスケアに役立つ製品・サービスの提供」の3つの注力事業分野を中心に重点施策を展開し、グループ全体で持続的な成長と着実な収益性の向上に努めております。

また、世界の人々の健康を守る企業として「医療」の課題、そして「環境」・「社会」・「ガバナンス」の課題にも積極的に取り組み、さらなる企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、国内においては前年並みの水準で推移し、一方、海外の販売が堅調に推移したことにより、40,539百万円(前期比1.2%増)となりました。なお、当社の業績予想に対しては0.8%増になりました。全体としては、国内外ともに安定した売上を維持する結果となりました。

製品ごとの売上高では、微生物検査用試薬は、迅速診断キットが売上を伸ばし、4,501百万円(同4.4%増)となりました。尿検査用試薬は、国内外で堅調に推移し、4,620百万円(同5.0%増)となりました。免疫血清検査用試薬は、海外向けの便潜血検査用試薬の売上が増加し、また、東ソー株式会社から導入・販売している製品が堅調に推移し、22,540百万円(同3.8%増)となりました。生化学検査用試薬は573百万円(同0.4%減)、器具・食品環境関連培地は1,960百万円(同0.1%減)となりました。その他(医療機器・遺伝子関連等)につきましては、医療機器の売上と新型コロナウイルス検出試薬の売上及びLAMP法の特許料収入が大幅に減少し、6,342百万円(同10.5%減)となりました。なお、海外向け売上高は、尿検査用試薬および便潜血検査用試薬の売上が伸び、10,710百万円(同5.9%増)となりました。

利益面では、高利益品目である新型コロナウイルス検出試薬の売上及びLAMP法の特許料収入の減少など売上構成の変化により、営業利益は2,999百万円(同11.2%減)、経常利益は3,198百万円(同10.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,228百万円(同15.4%減)となりました。

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ総資産は720百万円増加、負債は3,093百万円増加、純資産は2,373百万円減少いたしました。

増減の主なものとして、資産の部では、自己株式の取得等により現金及び預金が6,434百万円減少、受取手形、売掛金及び契約資産が750百万円減少しております。野木新生産棟建設費用の支払に伴う建設仮勘定計上等により有形固定資産が5,116百万円増加しております。また、関係会社株式が900百万円増加、長期預金が1,100百万円増加しております。負債の部では、電子記録債務が478百万円増加、未払法人税等が401百万円増加しております。純資産の部では、親会社株主に帰属する当期純利益の計上があったものの、配当金の支払や自己株式の取得等により株主資本が2,170百万円減少しております。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末の74.0%から69.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ3,326百万円減少し、当連結会計年度末には7,640百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、6,033百万円の収入(前連結会計年度は3,806百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の減少により740百万円の収入、棚卸資産の増加により403百万円の支出、仕入債務の増加により1,081百万円の収入及び税金等調整前当期純利益が2,991百万円あったことによります。

なお、減価償却費は2,554百万円発生しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、4,499百万円の支出(前連結会計年度は2,216百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5,214百万円、関係会社株式の取得による支出が900百万円、定期預金の預入による支出が3,467百万円及び定期預金の払戻による収入が5,470百万円あったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、4,857百万円の支出(前連結会計年度は6,694百万円の支出)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が2,675百万円、配当金の支払額が1,799百万円あったことによります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の実績については製品の種類別区分ごとに記載しております。

(ア)生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	4,274	106.9
尿検査用試薬(百万円)	4,588	94.3
免疫血清検査用試薬(百万円)	6,915	90.5
器具・食品環境関連培地(百万円)	106	82.9
その他(百万円)	1,828	117.8
合計(百万円)	17,713	97.4

(注) 金額は、売価換算値で表示しております。

(イ)商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	342	97.9
尿検査用試薬(百万円)	27	145.8
免疫血清検査用試薬(百万円)	10,379	112.5
生化学検査用試薬(百万円)	329	110.8
器具・食品環境関連培地(百万円)	1,500	100.5
その他(百万円)	3,557	108.4
合計(百万円)	16,137	110.0

(ウ)受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(エ)販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品の種類別区分ごとに示すと、次のとおりであります。

製品の種類別区分の名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
微生物検査用試薬(百万円)	4,501	104.4
尿検査用試薬(百万円)	4,620	105.0
免疫血清検査用試薬(百万円)	22,540	103.8
生化学検査用試薬(百万円)	573	99.6
器具・食品環境関連培地(百万円)	1,960	99.9
その他(百万円)	6,342	89.5
合計(百万円)	40,539	101.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)スズケン	4,891	12.2	4,829	11.9
アルフレッサ(株)	4,476	11.2	4,559	11.2
東邦薬品(株)	4,328	10.8	4,450	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来のリスク、不確実性及び仮定を伴う予測情報を含んでおります。「3 事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要因により、当社グループの実際の業績は、これらの予測情報から予測された内容とは大幅に異なる可能性があります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社経営陣は、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒債権、退職金、投資、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判定しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

(ア)貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

(イ)退職給付費用

当社においては従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。当社の年金制度においては、割引率は日本の国債の市場利回りを参考値として、在籍従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数で算出しております。期待収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ)投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために、特定の顧客の株式を保有しております。これらの株式には価格変動性が高い公開会社の株式と、株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。また、関係会社に対して出資を行っております。当社グループは投資価値が著しく下落し、回復の見込みがないと判断した場合、投資の減損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(エ)棚卸資産の評価

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は、国内においては前年並みの水準で推移し、一方、海外の販売が堅調に推移したことにより、40,539百万円（前期比1.2%増）となりました。

売上原価は24,027百万円、売上原価率は59.3%となり、前連結会計年度に比べ1.0ポイント上昇いたしました。

売上総利益は前連結会計年度に比べ210百万円減少し、16,512百万円となりました。販売費及び一般管理費については前連結会計年度に比べ167百万円増加し、13,512百万円となりました。

営業利益は前連結会計年度に比べ377百万円減少し、2,999百万円となりました。売上高営業利益率は7.4%となり前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下いたしました。

営業外収益は235百万円を計上し、前連結会計年度に比べ49百万円減少いたしました。

営業外費用は36百万円を計上し、前連結会計年度に比べ57百万円減少いたしました。

経常利益は営業外損益で199百万円を計上し、3,198百万円となり、前連結会計年度に比べ369百万円減少いたしました。経常利益率は前連結会計年度に比べ1.0ポイント低下し、7.9%となりました。

特別利益は49百万円を計上し、前連結会計年度に比べ48百万円増加いたしました。特別損失は256百万円を計上し、前連結会計年度に比べ190百万円増加いたしました。

税金等調整前当期純利益は特別損益で207百万円の純損失を計上し、2,991百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する法人税、住民税及び事業税の負担率は前連結会計年度24.8%に対して当連結会計年度が25.5%となり、0.7ポイント上昇いたしました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ406百万円減少し、2,228百万円となり、当期純利益率としては1.1ポイント低下し5.5%となりました。

当社グループは、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、2025年3月期に売上高43,100百万円、営業利益5,660百万円、ROE9.5%の達成を目指しておりましたが、売上高40,539百万円、営業利益2,999百万円、ROE5.0%となり目標値に対して未達となりました。

指標	2024年3月期		2025年3月期	
	目標	実績	目標	実績
連結売上高(百万円)	42,000	40,052	43,100	40,539
連結営業利益(百万円)	5,380	3,377	5,660	2,999
ROE(%)	8.4	5.6	9.5	5.0

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については以下のとおりであります。

(ア)キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(イ)財務政策

当社グループの財務政策における基本方針は、資本効率の向上による財務体質の強化であり、継続的に実行しております。

資金の調達及び運用については、当社グループとして一体となり実行しており当社の信用力を最大限に活用しております。運転資金及び設備投資については、基本的に手持資金（利益等の内部留保資金）にて調達しております。なお、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関との間で、総額8,600百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。余剰資金の運用については、安全性・流動性の高い金融商品にて実行しております。当社グループの高いキャッシュポジションに対して、今後の効率的・戦略的な資金運用を検討しております。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、売掛債権信託（債権流動化）及び貸出コミットメント契約により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えておりますが、設備投資等の長期資金需要に関しては金融機関からの長期借入、社債またはその組み合わせによる調達方法も実施しております。

また、当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開による持続的な企業価値の向上を経営目標に掲げるとともに、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営上の最重要施策の一つとして位置付け、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。上記方針を踏まえ、株主の皆様に対する利益還元の強化を目的として、「総還元性向50%以上」を目指します。

5 【重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	内容	契約日	有効期限
大塚製薬(株)	臨床検査市場において、両社が競争力を強化し、メリットを享受できるための販売・市場育成、研究開発、技術の相互利用及び、両社の信頼・協力関係を深め、業務提携をより円滑に進めることを目的とする当社への資本参加を含めた業務提携契約。	2006年 9月7日	業務提携契約 5年間 期間終了後、1年毎 の更新

6 【研究開発活動】

診療報酬改定のたびに保険点数が引き下げられる一方で、物価高騰による原材料費の増大、人件費の上昇、「2024年物流問題」、燃料費高騰による物流費の増大等によって製品の製造・販売コストが上昇するという非常に厳しい事業環境の中、『ヘルスケアを通じて人々の健康を守ります。』という経営理念の下で、既存の大型製品群の強化充実並びに研究開発力の向上による製品開発を推進してまいりました。

尿試験紙関連では、「USシリーズ」のコンパクトモデルとして、小型で持ち運びが可能な尿自動分析装置『US-1300』（US-1200の後継機）を2024年11月に、「USシリーズ」のフラッグシップモデルとして、全自動尿分析装置『US-3600』（US-3500の後継機）を2024年12月に発売いたしました。US-1300は国内の中小病院、外来検査室、専門開業医や集団健診、出張健診の現場での尿検査をサポートし、US-3600は国内の大規模病院、検査センター、集団検尿実施施設でのスムーズな検査運用に貢献します。薬剤感受性測定試薬については、薬剤耐性（AMR）対策への貢献として、セフィデロコルのフローズンプレートとラスフロキサシンのフローズンプレートを2024年4月に発売いたしました。

また、遺伝子製品関連については、『遺伝子解析プログラム MINtS Analyzer』および『MINtS 肺癌マルチ CDx ライブラリー調製試薬キット』の製造販売承認を、それぞれ2024年9月、2024年11月に取得し、2024年12月に保険収載されました。これを受けて、登録衛生検査所「栄研化学クリニカルラボラトリー」にて、当該製品による肺癌を対象としたコンパニオン診断検査の受託を2024年12月より開始いたしました。本事業は、独自のがん遺伝子検査の推進を目的としており、経営計画「EIKEN ROAD MAP 2030」の注力分野の一つである「がん」ビジネスの展開に資するものです。

さらに、「がん及び感染症領域における革新的な臨床検査技術の開発」を目的として、東京科学大学との包括連携協定を2024年9月30日付で締結いたしました。この連携協定により、同大学のバイオリソースを活用した臨床検査技術の開発を通じて、当社も革新的な医療提供の実現に寄与することを旨とするともに、実臨床と強く連携した同大学の高い研究力により、革新的な検査技術の開発を担う人財の育成が推進されることにも期待しています。

大塚製薬株式会社とは業務提携契約に基づき、両社が補完できる領域を中心に共同開発を引き続き検討中でありませ

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は4,386百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、7,699百万円であります。

主な設備投資は、野木新生産棟 5,402百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 車両運搬具 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)		合計 (百万円)
野木事業所 (栃木県野木町)	検査薬全般	検査薬全般 の製造、物 流及び研究	9,231	1,194	53	545	997 (82,583)	12,021	280 (237)
那須事業所 (栃木県大田原市)	免疫血清検 査用試薬 遺伝子検査 用試薬	免疫血清検 査用試薬、 遺伝子検査 用試薬の製 造及び研究	2,045	668	-	78	931 (74,486)	3,724	72 (53)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 在外子会社

(2025年3月31日現在)

会社名	所在地	製品の種類別 区分の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 車両運搬具 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
栄研生物科 技(中国)有 限公司	中国 上海市	尿検査用試 薬 免疫血清検 査用試薬 器具・食品 環境関連培 地 遺伝子検査 用試薬	尿検査用 試薬、免 疫血清検 査用試 薬、 器具・食 品環境 関連培 地、 遺伝子 検査用 試薬 の製造	248	-	-	-	248	3 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 野木事業所	栃木県 野木町	検査薬事業	新生産棟	6,665	3,784	自己資金	2024年5月	2025年6月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	123,900,000
計	123,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,541,438	38,541,438	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株でありま す。
計	38,541,438	38,541,438	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。なお、2023年6月27日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止したため、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

決議年月日	2007年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の数(個)	40(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2007年7月10日 至 2027年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2026年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2026年7月10日から2027年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2008年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の数(個)	40(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2008年7月9日 至 2028年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2027年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年7月9日から2028年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2009年 5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の数(個)	80(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2009年7月10日 至 2029年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2028年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2028年7月10日から2029年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2010年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の数(個)	80(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2010年7月9日 至 2030年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2029年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2029年7月9日から2030年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2011年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の数(個)	90(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2011年7月9日 至 2031年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2030年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2030年7月9日から2031年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2012年 5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の数(個)	130(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2012年7月10日 至 2032年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2031年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2031年7月10日から2032年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2013年 5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の数(個)	130(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2013年7月10日 至 2033年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2032年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2032年7月10日から2033年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2014年 5月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の数(個)	240(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2014年7月9日 至 2034年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2033年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年7月9日から2034年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2015年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の数(個)	280(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2015年7月10日 至 2035年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2034年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2034年7月10日から2035年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2016年 5 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名(内執行役兼務1名)(注)1 当社執行役 12名
新株予約権の数(個)	210(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 21,000(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2016年7月9日 至 2036年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2035年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年7月9日から2036年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2017年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名(内執行役兼務1名)(注)1 当社執行役 13名
新株予約権の数(個)	254(注)2、5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 25,400(注)3、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2017年7月11日 至 2037年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2036年7月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2036年7月11日から2037年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。
5. 2018年2月15日開催の取締役会決議により、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。

決議年月日	2018年6月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 11名
新株予約権の数(個)	201(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,100(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2018年7月13日 至 2038年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2037年7月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2037年7月13日から2038年7月12日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

決議年月日	2019年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 11名
新株予約権の数(個)	204(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,400(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2019年7月12日 至 2039年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2038年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年7月12日から2039年7月11日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

決議年月日	2020年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 9名
新株予約権の数(個)	233(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,300(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2020年7月10日 至 2040年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2039年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年7月10日から2040年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

決議年月日	2021年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務3名)(注)1 当社執行役 10名
新株予約権の数(個)	386(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,600(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2021年7月9日 至 2041年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2040年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年7月9日から2041年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

決議年月日	2022年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名(内執行役兼務2名)(注)1 当社執行役 10名
新株予約権の数(個)	381(注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,100(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)4
新株予約権の行使期間	自 2022年7月8日 至 2042年7月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く。)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2041年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2041年7月8日から2042年7月7日までに新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約書の承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書の承認の議案もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から15日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人が新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議及び代表執行役の決定に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 当社取締役の人数は社外取締役を除く人数です。
2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。
3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合は、次の算式により未行使の新株予約権の目的株式数につき調整し、調整の結果生じる1株未満の株式についてはこれを切捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、当社が合併または会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた時は、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で割当株式数を調整するものとする。
4. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額を1円とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数に乗じた金額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年11月30日(注)	2,500,000	41,041,438	-	6,897	-	7,892
2024年2月9日(注)	1,000,000	40,041,438	-	6,897	-	7,892
2024年4月26日(注)	1,500,000	38,541,438	-	6,897	-	7,892

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	25	41	152	7	4,754	4,991	-
所有株式数 (単元)	-	90,889	4,360	4,968	171,472	35	113,486	385,210	20,438
所有株式数 の割合(%)	-	23.59	1.13	1.29	44.51	0.01	29.47	100.00	-

(注) 自己株式5,127,632株は、「個人その他」に51,276単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インター シティAIR	50,891	15.23
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	1 ST FLOOR , SENATOR HOUSE , 85 QUEEN VICTORIA STREET , LONDON , EC 4 V 4 AB (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	32,286	9.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET , SUITE 1 , BOSTON , MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	20,097	6.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	17,034	5.10
AVI JAPAN OPPORTUNITY TRUST PLC (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	BEAUFORT HOUSE EXETER EX 4 4 EP UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	16,208	4.85
THE BANK OF NEW YORK - JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀 行 決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1 , 1000 BRUSSELS , BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	13,620	4.08
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	11,000	3.29
NAVF SELECT LLC (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	251 LITTLE FALLS DR , WILMINGTON , DE , USA , 19808 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,579	2.57
CACEIS BANK , LUXEMBOURG BRANCH / AIF CLIENTS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	5 ALLEE SCHEFFER , L - 2520 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	8,227	2.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本 生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂イン ターシティAIR)	7,992	2.39
計	-	185,934	55.65

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が51,276百株あります。
 2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数22,898百株、年金
 信託設定株数2,801百株、その他信託株数25,192百株となっております。
 3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数内訳は、投資信託設定株数6,965百株、年金信託設定株
 数545百株、その他信託株数9,506百株、その他18百株となっております。

4. 2024年5月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2024年5月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9番2号グラントウキョウサ ウスタワー10階	12,950	3.88

5. 2024年9月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2024年9月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 4番5号	16,281	4.87
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番 1号	3,100	0.93

6. 2025年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）及びその共同保有者であるエヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー（NAVF Select LLC）及びダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）が2025年2月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、ダルトン・インベストメンツ・インク（Dalton Investments, Inc.）については、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2025年3月25日付で臨時報告書（主要株主の異動）を提出しております。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド（NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC）	イギリス連合王国ロンドン市 ジェームズストリート46-48 4階（4th floor, 46 - 48 James Street, London, U.K.）	32,000	9.58
エヌエーブイエフ・セレクト・エルエルシー（NAVF Select LLC）	アメリカ合衆国デラウェア州 ニューキャッスル・カウン ティ、ウィルミントン、リ トルフォールドライブ251（251 Little Falls Drive, Wilmington, New Castle County, Delaware USA）	8,429	2.52
ダルトン・インベストメンツ・インク （Dalton Investments, Inc.）	米国ネバダ州89117、ラスベ ガス市、ウエストサハラアベ ニュー9440 スイート215 （9440 West Sahara Avenue, Suite 215, Las Vegas, Nevada 89117, USA）	58,879	17.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,127,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,393,400	333,934	-
単元未満株式	普通株式 20,438	-	-
発行済株式総数	38,541,438	-	-
総株主の議決権	-	333,934	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
栄研化学(株)	東京都台東区台東四丁目 19番9号	5,127,600	-	5,127,600	13.30
計	-	5,127,600	-	5,127,600	13.30

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月31日)での決議状況 (取得期間2024年11月1日～2025年7月31日)	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,217,200	2,671,859,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	782,800	2,328,410,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.1	46.6
当期間における取得自己株式	580,700	1,248,236,100
提出日現在の未行使割合(%)	10.1	21.6

(注) 1. 上記取締役会において、自己株式の取得方法は、東京証券取引所における市場買付けとすることを決議いたしました。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	719	242,232
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 「当事業年度における取得自己株式」及び「当期間における取得自己株式」の内訳は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬の無償取得であります。

2. 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	1,500,000	1,567,078,240	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	33,795	35,306,273	-	-
保有自己株式数	5,127,632	-	5,708,332	-

- (注) 1. 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分によるものであります。
 2. 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
 3. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議に基づく取得による株式数並びに単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、これまで株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針とし、具体的には、連結配当性向30%以上の配当を目標として掲げておりました。

今回、株主の皆様への株主還元のさらなる強化を図るため、「連結配当性向30%以上」の目標に代えて、株主還元における指標を配当と自己株式の取得を含めた総還元性向とし、「総還元性向50%以上」を目指すことを決定いたしました。

当社は、財務体質の強化と積極的な事業展開による持続的な企業価値の向上を経営目標に掲げるとともに、株主の皆様に対する継続的な利益還元を経営上の最重要施策の一つとして位置付け、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。上記方針を踏まえ、株主の皆様に対する利益還元の強化を目的として、「総還元性向50%以上」を目指します。

なお、これらの剰余金の配当の決定機関については、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり27円とさせていただきます。すでに2024年12月2日に1株当たり26円の間配当金をお支払しておりますので、年間配当金といたしましては1株当たり53円となります。

次期の1株当たり配当金につきましては、普通配当金として、中間配当金29円、期末配当金29円を予定しております。内部留保につきましては、中長期的な視点にたつて、経営基盤の強化を目指して研究開発や設備投資及び経営効率の向上のための投資等に有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月31日 取締役会決議	900	26
2025年5月13日 取締役会決議	902	27

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、経営理念、経営ビジョン、モットーを基本としております。

当社は、経営の健全化、経営の迅速化及び透明性を高め、企業価値の向上を図るためにも、株主の視点を重視したコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取組を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、指名委員会等設置会社の体制をとることにより、執行役による迅速な経営判断・業務執行の実現を図るとともに、取締役会及び3委員会（指名委員会・報酬委員会・監査委員会）において、業務執行の効率性を継続的に監視し、透明性と公平性の高い経営の実現を図っております。

(ア)取締役会

取締役会は、10名の取締役（うち7名は社外取締役）からなり、法令の範囲内で職務権限を執行役に委任し、中期経営計画、経営方針等の経営の基本方針に関わる重要事項の決定及び業務執行状況の監督に注力しております。取締役会は、社外取締役石井潔を議長とし、3名の取締役（納富継宣、瀬川雄司、森安義）と7名の社外取締役（石井潔、中村規代実、藤吉彰、松竹直喜、植木理恵、木野瀬祐太、戸田達喜）により構成されております。

(イ)指名委員会

指名委員会は、取締役指名基準及び解任基準を踏まえて、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容等を決定しております。同委員会は、社外取締役松竹直喜を委員長とし、3名の社外取締役（松竹直喜、石井潔、藤吉彰）により構成されております。

(ウ)報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役に対する個人別報酬の決定に関する方針及び個人別報酬等を決定しております。同委員会は、社外取締役藤吉彰を委員長とし、3名の社外取締役（藤吉彰、植木理恵、木野瀬祐太）により構成されております。

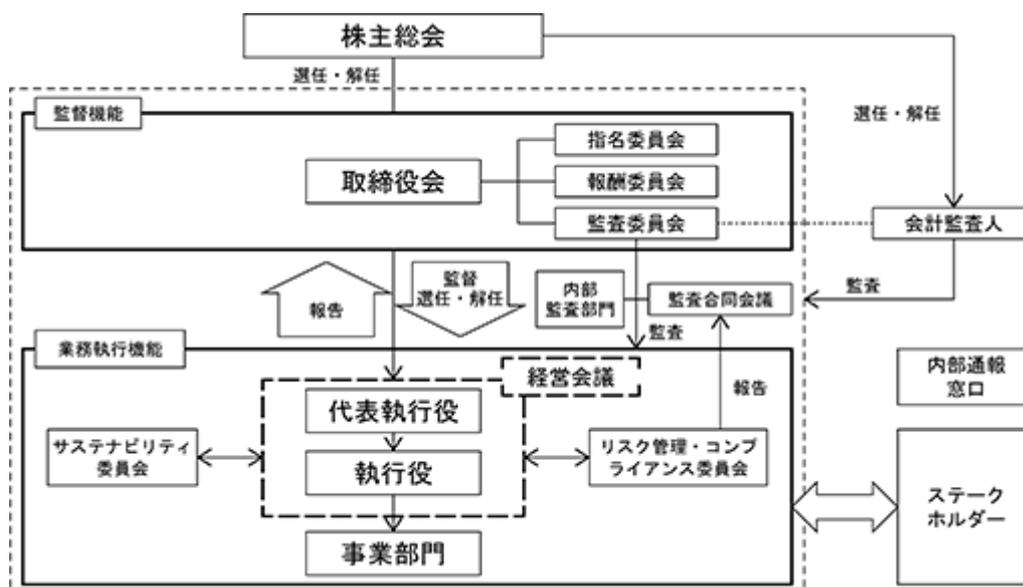
(エ)監査委員会

監査委員会は、監査の基本方針・実施計画に関する事項、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等を決定しております。同委員会は、社外取締役中村規代実を委員長とし、4名の社外取締役（中村規代実、松竹直喜、植木理恵、戸田達喜）により構成されております。

(オ)業務執行機関等

2名の代表執行役と執行役9名が担当しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、下記のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システム及びリスク管理体制整備の基本方針は以下のとおりであります。

(ア) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

a. 当社監査委員会の職務を補助すべき当社使用人に関する事項

当社は、当社監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を内部監査部が担当する。

b. 当社監査委員会の職務を補助すべき当社の使用人の当社執行役からの独立性に関する事項

当社は、社内規則(「監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規則」)に従い、内部監査部に所属する使用人について、当社執行役からの独立性を確保する。転入・転出については、あらかじめ監査委員会の承認を得て決定し、また、人事考課及び給与については、その職務をもって使用人が不利な取扱いを受けないことを確保するものとする。

c. 当社監査委員会の職務を補助すべき当社の使用人に対する当社監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、内部監査部に所属する使用人が、その職務を遂行するうえで不当な制約を受けることがないことを確保するものとする。内部監査部に所属する使用人は、その職務を遂行するうえで社内または社外から不当な制約を受けた時は、当社監査委員会またはあらかじめ監査委員会が指名する監査委員に報告し、不当な制約を排除するよう求めなければならない。

d. 当社取締役、執行役及び使用人が当社監査委員会に報告をするための体制並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査委員会に報告をするための体制

当社は、当社監査委員会に報告する事項を社内規則(「監査委員会等への情報報告に関する規則」)に定め、当社取締役(監査委員である取締役を除く)、執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社監査委員会に報告をするものとする。

また、当社監査委員会委員は、当社取締役会など重要な会議に出席し、業務執行状況を把握するとともに定期的に開催される監査合同会議において、各部門から報告を受ける。なお、コンプライアンスの徹底を図るため、当社は社内・社外に内部通報窓口を設けている。

e. 当社監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社監査委員会は、監査委員会に報告がなされたことを理由として、当該報告を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保するものとする。

f. 当社監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士、その他社外の専門家に対して助言、調査、鑑定その他の事務を委託するとき、または着手金等の前払及び事後的に発生した費用等の償還その他の費用に関する請求があったときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、当該費用の支払または債務処理を行わなければならない。

g. その他当社監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査委員会委員は、業務の執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べ、監査業務を円滑に推進する。また、監査合同会議により監査の実効性確保を確認するとともに必要に応じて会計監査人との連携を確保する。

(イ) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制

a. 当社執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、執行役の業務執行に係る情報、議事録及び関連資料、その他重要な情報・文書等の保存を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

b. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社(以下、「当社グループ」という)の事業推進に伴う損失の危険(以下、「リスク」という)は、当社グループのリスク管理を体系的に定める「栄研グループ・リスク管理規程」を制定し、リスク管理・コンプライアンス委員会で継続的に把握・管理する。

また、全社的なリスクの総括を職務とするリスク管理担当執行役は、同規程に基づき有事の際に迅速かつ適切な情報伝達と緊急対策体制を整備する。

c. 当社執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの経営の基本方針に係る重要事項については、当社取締役会の審議を経て執行決定を行う。業務執行については、「執行役規則」及び「職務権限規程」に基づき、適正な指示命令系統のもと迅速かつ円滑な業務の執行を行う。

取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとして、業務執行の効率性を継続的に監視する。

また、子会社においても職務権限を定め、効率的に業務の執行を行う。

なお、当社監査委員会は、当社及び子会社から成る栄研グループにおける業務の適正確保のために、各々の内部統制システムを監視するとともに適切な対応を行う。

d. 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社を担当する執行役は、子会社の自主性及び自立性を尊重したうえで、重要性等に応じ、当社代表執行役に報告する。

e. 当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社執行役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範として「栄研グループ・グローバル行動規程」及び「栄研グループ・コンプライアンス規程」を制定し、「職務権限規程」と併せて、その実効性をより高めるため、社内研修を継続的に行う。

また、当社及び子会社にリスク管理・コンプライアンス委員会を設置するとともに、その下部機構であり事業所及び子会社単位の実行組織であるリスク管理・コンプライアンス推進委員会を設置しております。これらの委員会を通じて、企業倫理・法令遵守を推進するとともに内部監査部監査、リスク管理・コンプライアンス委員会、監査合同会議などにより、適法性及び効率性を継続的に監視する。

(ウ) 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社執行役が子会社役員を兼任することにより子会社の運営・管理を行うとともに、定期的に取締役会及び経営会議に業績及び運営・管理の状況を報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を22回開催し、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
和田守史	22回	22回
納富継宣	22回	22回
渡一	22回	22回
箱崎幸也	22回	22回
石井潔	22回	22回
中村規代実	22回	22回
藤吉彰	22回	22回
松竹直喜	22回	22回

取締役会では、経営方針等の経営の基本方針に関わる重要事項の決定に加え、自己株式の取得及び消却等を決議しました。また、業務執行状況の監督として、開発戦略、投資計画、サステナビリティ委員会の審議内容及び結果並びにIR活動で聴取した株主・投資家の意見等の報告を受けました。

指名委員会の活動状況

当事業年度は、指名委員会を8回開催し、個々の指名委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤吉彰	7回	7回
石井潔	8回	8回
箱崎幸也	1回	1回
納富継宣	8回	8回

- (注) 1. 藤吉彰氏は、2024年6月25日付で指名委員会に就任したため、就任後の出席状況です。
2. 箱崎幸也氏は、2024年6月25日付で指名委員会を退任したため、退任前の出席状況です。

指名委員会では、取締役候補者案、代表執行役候補者案並びにその後継候補者の育成などについて検討、議論を行いました。主要な活動成果は以下の通りです。

社外取締役の今後の就退任に関してシミュレーションを行い、その結果も踏まえ、取締役会の多様性、継続性や人材確保の観点から社外取締役のサクセッションプランについて検討しました。また社内取締役ならびに社内執行体制についても若返りや女性登用も含め、サクセッションプランの検討を進めました。また、次期代表執行役後継者候補に関して、取締役会との意見交換も踏まえつつ選定作業を進め、代表執行役候補者の取締役会への上程を行いました。

これを踏まえ、2026年3月期の新任社外取締役候補者3名、再任社外取締役候補者4名につき独立性・中立性に問題がないこと、スキルマトリクスの観点からもバランスのとれたものであることを確認の上、新任社内取締役2名、再任社内取締役1名を含む10名の取締役候補者を決定いたしました。今後とも将来の経営幹部候補の育成は会社成長を左右する重要事項として位置づけており、経営幹部のサクセッションプランの作成、育成計画について引き続き意見交換を進めてまいります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度は、報酬委員会を9回開催し、個々の報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
藤吉彰	9回	9回
石井潔	9回	9回
納富継宣	9回	9回

報酬委員会では、二つの重点テーマに取り組みました。

(ア) 取締役及び執行役の報酬構成

執行役の報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」で構成され、「基本報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」の割合について、50%：30%：20%をモデルケースとし、執行役が株主と同じ視点で株価と企業価値の向上を目指す意識をより高めるための報酬体系に見直しています。また、「譲渡制限付株式報酬」の付与対象を社外取締役へ拡大することについても、執行役の報酬体系見直しの議論とあわせて検討を進めております。

(イ) 目標設定の内容及び方法の改善

執行役の目標設定について、単年度の業績目標とは別に、社外取締役の意見・課題認識も加えて、経営構想「EIKEN ROAD MAP2030」の実現と中期経営計画の達成に向けて執行役が取り組むべき、改革を主眼とした中長期の目標をより明確に定め、実現に向けた取組を年度別に設定して、積極的に推進することを促す設定としました。

監査委員会の活動状況

当事業年度は、監査委員会を6回開催し、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村規代実	6回	6回
箱崎幸也	4回	4回
藤吉彰	2回	2回
松竹直喜	6回	6回
和田守史	6回	6回

(注) 1. 箱崎幸也氏は、2024年6月25日付で監査委員会に就任したため、就任後の出席状況です。

2. 藤吉彰氏は、2024年6月25日付で監査委員会を退任したため、退任前の出席状況です。

監査委員会では、監査委員会規則に基づき経営管理統括部、生産統括部、品質管理部門等の各部門から定期的に報告を受けるほか、代表執行役との意見交換や、会計監査人との情報交換を通じてガバナンスやリスクマネジメントが適切に機能していることを確認してきました。監査委員会の事務局を担っている内部監査部とは内部統制制度の一層の整備並びに運用の監査及び業務監査を進めてまいりました。また、経営環境をめぐるリスクについて調査・分析を行い、執行部門・取締役会と情報の共有を行うとともにリスクへの即応体制を確認するなどガバナンスの一層の強化に努めました。これらの活動を通じて当事業年度においては、取締役及び執行役の職務執行に関して法令、定款に違反する重大な事実は認められませんでした。監査委員会は、監査の実効性と制度の向上を図るため、内部監査部、会計監査人と連携を行い、企業価値の向上を目指し、社会からの信頼に応えるためにより強固なガバナンスを推し進めるための監査を引き続き行ってまいります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、取締役のうち2名以上は社外取締役(会社法第2条第15号に規定する社外取締役をいう。)とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役7名(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償金を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は100万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する会社役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しております。

当該保険契約では、被保険者である取締役・執行役等の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害等について補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役を株主総会の決議によって選任し、その選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得す

ることができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む。)及び執行役(執行役であったものを含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役員一覧

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	納富 継宣	1958年5月7日生	1981年4月 当社入社 2001年5月 DUGユニット技術開発部長 2005年10月 研究開発統括部生物化学研究所副 所長 2009年4月 研究開発統括部生物化学研究所長 2009年4月 当社執行役就任 2011年4月 研究開発統括部生物化学第二研究 所長 2018年4月 研究開発統括部長 2018年6月 当社取締役就任(現任) 2018年6月 当社常務執行役就任 2020年4月 研究開発統括部長兼生産統括部長 2020年6月 当社専務執行役就任 2021年6月 当社代表執行役社長就任 2025年6月 当社代表執行役会長(現任)	(注3)	127
取締役	瀬川 雄司	1965年11月7日生	1990年4月 ソニー株式会社入社 2013年7月 当社入社 2014年6月 研究開発統括部生物化学第二研究 所第二部長 2020年4月 研究開発統括部応用技術研究所長 2022年4月 当社執行役就任 2023年4月 営業統括部マーケティング室長 2025年4月 社長室長 2025年6月 当社取締役就任(現任) 2025年6月 当社代表執行役社長就任(現任)	(注3)	50
取締役	森 安義	1967年7月19日生	1995年5月 当社入社 2015年4月 研究開発統括部生物化学第二研究 所第一部長 2018年4月 研究開発統括部生物化学第二研究 所長兼第一部長 2020年4月 研究開発統括部生物化学第二研究 所長兼第二部長 2021年4月 当社執行役就任 2021年4月 研究開発統括部生物化学第二研究 所長 2022年4月 営業統括部海外事業室長 2023年4月 営業統括部海外企画営業室長 2023年6月 営業統括部海外企画営業室長兼中 国事業室長 2023年6月 栄研生物科技(中国)有限公司董 事長(現任) 2024年4月 営業統括部海外企画営業室長 2025年4月 研究開発統括部長(現任) 2025年6月 当社専務執行役就任(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石井 潔	1952年10月24日生	1977年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI)入社 2005年4月 同理事 航空宇宙事業本部防衛シ ステム事業部長 2007年4月 同執行役員 航空宇宙事業本部副 本部長兼防衛システム事業部長 2008年4月 株式会社アイ・エイチ・アイ・エ アロスペース(現株式会社IHIエア ロスペース)常務取締役 2008年6月 同代表取締役社長 2012年6月 株式会社IHIエアロスペース代表 取締役会長(非常勤) 2012年6月 明星電気株式会社代表取締役社長 兼最高経営執行責任者 2013年6月 株式会社IHIエアロスペース取締 役(非常勤) 2016年6月 明星電気株式会社顧問 2018年7月 株式会社IHI顧問 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年2月 株式会社協和精機社外取締役(現 任)	(注3)	-
取締役	中村 規代実	1968年10月31日生	1998年4月 弁護士登録 1998年4月 小野孝男法律事務所(現弁護士法 人小野総合法律事務所)入所 2008年1月 石本哲敏法律事務所パートナー 2019年6月 当社取締役就任(現任) 2020年6月 日本甜菜製糖株式会社社外取締役 (現任) 2022年5月 オリゾン法律事務所(HORIZON LAW OFFICE)パートナー(現任)	(注3)	-
取締役	藤吉 彰	1954年3月19日生	1976年4月 エーザイ株式会社入社研究開発本 部に配属 1988年8月 同 社 米 国 子 会 社 Eisai America, Inc. 出向 1997年4月 同社米国子会社Eisai Research Institute of Boston Inc. 出向 2000年4月 同社研開企画部計画グループ部長 2003年7月 同社広報部IRグループ部長 2006年6月 同社執行役コーポレートコミュニ ケーション・IR担当 2009年6月 同社取締役監査委員 2014年6月 同社顧問 2017年3月 株式会社船場社外取締役監査等委 員 2019年10月 Heartseed株式会社社外監査役(現 任) 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	松竹 直喜	1958年6月30日生	1987年4月 1993年3月 2003年6月 2016年3月 2023年6月	公認会計士登録 株式会社カズ・コーポレーション 代表取締役(現任) ビービー・カストロール株式会社 監査役 同社社外取締役(監査等委員) 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	植木 理恵	1963年12月24日生	1988年 1996年6月 2018年12月 2024年4月 2025年6月	第82回医師国家試験 合格 埼玉県越谷市立越谷市民病院皮膚 科医長(公職) 順天堂大学医学部教授(順天堂東 京江東高齢者医療センター皮膚 科) 順天堂大学医学部附属順天堂東京 江東高齢者医療センター副院長・ 診療部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	木野瀬 祐太	1980年10月14日生	2005年4月 2006年10月 2011年8月 2014年5月 2017年5月 2024年6月 2025年6月	株式会社野村総合研究所入所 株式会社ジェイ・ウィル・パート ナーズ入社 きずなキャピタルパートナーズ株 式会社入社 同社代表取締役社長 株式会社コンチネンタル・インベ ストメント・グループ代表取締役 社長(現任) 株式会社ホギメディカル社外取締 役 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
取締役	戸田 達喜	1971年7月9日生	1995年4月 2006年1月 2012年2月 2013年3月 2014年6月 2016年1月 2025年6月	株式会社三和銀行(現・株式会社 三菱UFJ銀行)入行 株式会社エス・オー・ダブリュー 入社 株式会社S.O.Wィズ代表取締役 株式会社コミュニティネット管理 部部長 同社専務取締役 平川商事株式会社財務執行役員 (現任) 当社取締役就任(現任)	(注3)	-
計						227

- (注) 1. 石井潔、中村規代実、藤吉彰、松竹直喜、植木理恵、木野瀬祐太及び戸田達喜の7氏は、社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制は下記のとおりであります。
 指名委員会 委員 松竹直喜、石井潔、藤吉彰
 報酬委員会 委員 藤吉彰、植木理恵、木野瀬祐太
 監査委員会 委員 中村規代実、松竹直喜、植木理恵、戸田達喜
3. 2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表執行役会長	納富 継宣	1958年5月7日生	a. 取締役の状況参照	(注)	127
代表執行役社長	瀬川 雄司	1965年11月7日生	a. 取締役の状況参照	(注)	50
専務執行役 研究開発統括部長	森 安義	1967年7月19日生	a. 取締役の状況参照	(注)	50
常務執行役 生産統括部長 兼信頼性保証室長	土居 通寿	1961年11月11日生	1988年4月 当社入社 2013年4月 生産統括部生産企画管理室管理二 部長 2016年4月 経営管理統括部IT企画推進室IT企 画部長 2018年4月 経営管理統括部IT企画推進室長兼 IT企画部長 2021年4月 当社執行役就任 2021年4月 生産統括部長兼経営管理統括部IT 企画推進室長兼IT企画部長 2022年4月 生産統括部長兼生産管理室長 2024年4月 生産統括部長兼生産管理室長兼信 頼性保証室長 2025年4月 生産統括部長兼信頼性保証室長 (現任) 2025年6月 当社常務執行役就任(現任)	(注)	66
執行役 内部監査室長	古橋 弘康	1963年7月12日生	1988年4月 当社入社 2015年4月 生産統括部那須工場品質管理部長 2018年4月 生産統括部野木工場品質管理部長 2021年4月 生産統括部野木工場長 2022年4月 生産統括部野木工場長兼信頼性保 証室長 2023年4月 当社執行役就任(現任) 2024年4月 生産統括部野木工場長 2025年4月 内部監査室長(現任)	(注)	104
執行役 営業統括部長	土谷 敏之	1968年1月4日生	2000年10月 当社入社 2017年4月 営業統括部SC営業室SC営業部長 2023年4月 営業統括部国内営業室SC営業部長 2025年4月 営業統括部長(現任) 2025年4月 当社執行役就任(現任)	(注)	6
執行役 営業統括部海外企画営業 室長 兼企画営業一部長	吉田 佳一郎	1966年7月5日生	2017年3月 当社入社 2022年4月 生産統括部生産管理室購買部 プロフェッショナル 2023年4月 生産統括部生産管理室 プロフェッショナル 2024年4月 営業統括部機器推進室長 2025年4月 営業統括部海外企画営業室長兼企 画営業第一部長(現任) 2025年4月 当社執行役就任(現任)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
執行役 営業統括部国内営業室長 兼営業管理室長	赤石 聡	1972年1月26日生	1997年3月 2016年4月 2019年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年4月	当社入社 営業統括部国内営業室横浜営業所 長 営業統括部国内営業室首都圏第二 営業部長 営業統括部東日本営業室長 営業統括部営業管理室長 営業統括部国内営業室長兼営業管 理室長(現任) 当社執行役就任(現任)	(注)	12
執行役 生産統括部野木工場長 兼那須工場長	渡邊 勝紀	1969年12月6日生	1995年4月 2017年4月 2020年4月 2021年4月 2022年4月 2025年4月 2025年4月	当社入社 研究開発統括部生物化学第一研究 所第二部長 研究開発統括部生物化学第一研究 所第一部長 研究開発統括部生物化学第一研究 所長 研究開発統括部長生物化学研究所 長 生産統括部野木工場長兼那須工場 長(現任) 当社執行役就任(現任)	(注)	15
執行役 研究開発統括部基礎研究 所長	富田 憲弘	1973年3月13日生	1997年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2025年4月 2025年4月	当社入社 研究開発統括部基礎研究所基盤技 術研究部長 研究開発統括部生物化学第二研究 所第一部長 研究開発統括部生物化学研究所副 所長 研究所開発統括部応用技術研究所 長 研究開発統括部基礎研究所長(現 任) 当社執行役就任(現任)	(注)	12
執行役 経営管理統括部長 兼経営戦略室長 兼人事部長	工藤 知博	1973年4月9日生	1997年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年4月	当社入社 経営管理統括部経営企画部長 経営管理統括部人事部長 経営管理統括部人事総務部長 経営管理統括部副統括部長 経営管理統括部経営企画室長 経営管理統括部長兼経営戦略室長 兼人事部長(現任) 当社執行役就任(現任)	(注)	12
計						456

(注) 2025年6月24日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

社外役員の状況

当社の取締役10名のうち、社外取締役は以下の7名であります。

氏名	相手先及び役職名	当社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
石井 潔	株式会社協和精機 社外取締役	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
中村 規代実	弁護士 オリゾン法律事務所 (HORIZON LAW OFFICE)パートナー 日本甜菜製糖株式会社 社外取締役	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
藤吉 彰	Heartseed株式会社 社外監査役	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
松竹 直喜	株式会社カズ・コーポレーション代表取締役	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
植木 理恵	順天堂大学医学部附属順天堂東京江東高齢者医療センター副院長・診療部長	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
木野瀬 祐太	株式会社コンチネンタル・インベストメント・グループ代表取締役社長	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。
戸田 達喜	平川商事株式会社財務執行役員	ありません。なお、当社指名委員会が定める「社外取締役の独立性に関する基準」を満たしております。

社外取締役石井潔氏は、航空宇宙事業において長年にわたり企業の経営者として携わり、豊富な経験と幅広い見識を有しております。その経歴を通じて培われた経営に関する高い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、指名委員会委員長として透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした指名委員会の運営方針等の審議に適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に大きく貢献しております。報酬委員会の委員としては、具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜必要な助言を行うことで経営人事機能の強化に大きく貢献しております。

これらの実績・見識等により独立した客観的な立場の社外取締役として当社取締役会における更なる経営の監視・監督の実効的な強化への貢献が期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役中村規代実氏は、弁護士であります。同氏は社外取締役となる以外の方法で会社の経営に関与したことはないものの、これまで培ってきた法曹界における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して助言をいただくとともに、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献しております。また、監査委員会委員長として、指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。これらの実績・見識等により独立した客観的な立場の社外取締役として当社取締役会における更なる経営の監視・監督の実効的な強化への貢献を期待し、社外取締役として適任であると考えております。

なお、同氏はジェンダー問題に関する造詣も深く、2017年度より2021年3月まで東京弁護士会性の平等委員会副委員長を務め、2021年4月以降現在同委員会委員として活動しております。

社外取締役藤吉彰氏は、大手製薬企業において長年にわたり研究開発、海外事業、IR等に携わり、豊富な経験と幅広い知見を有しております。その経歴を通じて培われた経営、医薬品業界に関する高い見識、投資家との対話経験等に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で経営に関して積極的な助言・勧告を行っております。また、報酬委員会委員長として、具体的な報酬額や役員報酬制度の改定等の審議において、適宜必要な助言を行うことで経営人事機能の強化に大きく貢献しております。指名委員会の委員としては、透明性・公平性・合理性のある役員人事の決定、サクセッションプランを中心とした指名委員会の運営方針等の審議に適宜必要な助言を行うことで、経営人事機能の強化に大きく貢献しております。

これらの実績・見識等により独立した客観的な立場の社外取締役として当社取締役会における更なる経営の監視・監督の実効的な強化への貢献が期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役松竹直喜氏は、公認会計士であり、財務・会計に関する専門的な知識と豊富な経験を有しております。また、経営コンサルタントとして、上場会社におけるコーポレートガバナンスの強化及び監査体制の充実に寄与した実績がございます。また、監査委員会の委員としては、指名委員会等設置会社における取締役及び執行役の職務執行の監査を行うとともに、取締役会に付議された案件や監査委員会として注視が必要と判断した案件等につき、適法性及び妥当性の観点から監査委員会としての協議を行うことで監査機能の維持・強化に大きく貢献しております。これらの実績・見識等により独立した客観的な立場の社外取締役として当社取締役会における更なる経営の監視・監督の実効的な強化への貢献が期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役植木理恵氏は、医師であります。同氏は会社の経営に関与したことはないものの、これまでの経歴を通じて培ってきた医師としての専門的かつ高度な知識・見識と豊富な経験に基づき、当社の取締役会において独立かつ客観的な立場で助言をいただけることが期待されるため、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役木野瀬祐太氏は、投資会社において長年にわたり経営者として携わり、企業投資に関する専門的かつ豊富な知識・ビジネス経験を有しております。その経歴を通じて培われた高い見識に基づき、当社の取締役会において、資本市場目線・株主目線で当社の取組を評価・監督を行い、当社の企業価値向上・株主価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役戸田達喜氏は、銀行での勤務経験のほか、事業会社において経営管理、財務・ファイナンスおよび海外事業投資に携わり、幅広い知識・経験を有しております。その経歴を通じて培われた高い見識に基づき、当社の取締役会において、資本市場目線・株主目線で当社の取組を評価・監督を行い、当社の企業価値向上・株主価値向上への貢献が期待できることから、社外取締役として適任であると考えております。

社外取締役7名は、業務執行を行う経営陣と直接の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれもないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。また、社外取締役は、指名・監査・報酬の各委員会の委員を兼任しており、取締役会及び各委員会において当社から独立した立場で、当社の経営の監視・監督及び当社のコーポレート・ガバナンスに対して適宜、有益な助言・提言を行っております。

なお、監査委員を兼任する社外取締役は、「社外取締役又は監査委員会による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおり、内部監査部門及び会計監査人と連携を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス委員会より定期的に報告を受け、当社のリスク及びその対応に関して継続的に把握しております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

「社外取締役の独立性に関する基準」

当社の社外取締役が独立性を有していると認められる場合には、以下の何れにも該当してはならない。

1. 法令に定める要件に該当しない者
2. 当社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上または年間1億円の何れか高い方の支払を当社から受けた者)
3. 当社の主要取引先である者(当社の直近事業年度の年間連結売上高の2%以上の支払または当社の当該年度の連結総資産の2%以上の融資を当社に行っている者)
4. 当社から役員報酬以外に、一定額(注1)以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家、及びその他の専門家
5. 当社から一定額(注1)を超える寄付または助成を受けている者
6. 当社大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者)
7. 当社の監査法人に属する者
8. 当社の業務執行者(注2)が他の会社にて社外役員に就いている、または就いていた場合における当該他の会社の業務執行者(注2)
9. 上記2～6に該当する者が法人・組合等の団体である場合には、当該団体に所属する業務執行者(注2)
10. 過去3年間に於いて上記2～9の何れかに該当していた者
11. 上記2～10に該当する者が重要な者(注3)である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(脚注)

注1：一定額とは、年間10百万円とする。

注2：業務執行者とは、取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事(外部理事を除く)、その他これらに類する役職者及び使用人等の業務を執行する者をいう。

注3：重要な者とは取締役、執行役、執行役員、その他重要な使用人をいう。

以上

社外取締役又は監査委員会による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査につきましては、監査委員会と内部監査部門の連携の下に、定期的に監査合同会議を開催し、各部門から報告を受けております。

監査委員会は、会計監査人より監査及び期中レビューの年間計画、四半期毎の監査経過報告及び期中・事業年度の監査結果報告を受けるなど、会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

監査委員会につきましては、本報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されており、当社並びに子会社からなる栄研グループにおける業務の適正確保のために、各々の内部統制システムを監視するとともに適切な対応を行っております。監査委員は、業務の執行状況を把握するために当社取締役会など重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、監査合同会議(当事業年度4回開催)により各部門から報告を受けて監査の実効性を確保しております。なお、監査委員松竹直喜氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査委員会の職務を補助するために、監査委員会事務局を設置し、その業務を内部監査部が担当しております。当事業年度において、監査委員会を6回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数 (注) 1	出席率 (注) 1
中村規代実	6回/6回	100%
箱崎幸也(注) 2	4回/4回	100%
藤吉彰(注) 3	2回/2回	100%
松竹直喜	6回/6回	100%
和田守史	6回/6回	100%

(注) 1. 当事業年度における在任期間中の開催日数に基づいております。

2. 箱崎幸也氏は、2024年6月25日に就任しております。

3. 藤吉彰氏は、2024年6月25日に退任しております。

監査委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役及び執行役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、監査委員会は、会計監査人より監査及び期中レビューの年間計画、四半期毎の監査経過報告及び期中・事業年度の監査結果報告を受け、監査上の主要な検討事項等について協議を行うとともに、必要に応じて会計監査人の監査に立会うなど、連携を図っております。

内部監査の状況

a. 内部監査につきましては、本報告書提出日現在、代表執行役社長直轄の組織として内部監査部5名で構成されております。監査担当者は、年間の計画に基づき財務報告に係る内部統制の評価を含め各種法令・社内規程等への準拠性に関する内部監査を実施し、経営の効率化や業務改善の指摘を行い、改善事項に対する被監査部門の取組状況の確認を行っております。

また、ISO規格による環境及び品質の内部監査につきましては、当社が資格付与した内部監査員が定期的に監査を実施しております。

b. 内部監査部の内部監査結果及びISO規格による環境及び品質の内部監査結果につきましては、監査合同会議において、各部門から監査委員会に報告を行うとともに、会計監査人にも定期的に情報共有を行っております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b . 継続監査期間

38年

(注) 当社は、1988年からEY新日本有限責任監査法人(当時は太田昭和監査法人)と監査契約を締結しております。

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 関口 茂

指定有限責任社員 業務執行社員 中田 里織

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他13名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人より報告のあった「会計監査人の職務の遂行に関する監査委員への報告」と「品質管理体制」の各項目について確認を行い、当社の会計監査業務に関し適切な品質管理の下で遂行できるものと判断し、監査法人を継続(再任)することを決定いたしました。

監査委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任または不再任の必要があると判断した場合、解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f . 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会では、監査法人に対し定期的なレビューを行い、金融庁や公認会計士協会の外部評価結果について確認するとともに、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(日本監査役協会)に準拠して「監査法人の監査の相当性判断に関するチェックリスト」を策定し確認を行った結果、監査法人が当社の会計監査人として適正であると判断をいたしました。

監査報酬等の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	43	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	43	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1	-	1
計	-	1	-	1

連結子会社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である
 税務に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査報酬の見積等を確認し、過去の報酬実績等と比較検討した結果、会計監査人の報酬等につき妥当と判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の決定方針及び当該方針の内容

当社は、指名委員会等設置会社であり、社外取締役が過半数を占める報酬委員会の決議により、取締役及び執行役の個人別報酬を決定しております。

当事業年度の当社役員の報酬等の額は、2024年6月19日開催の報酬委員会で、十分に審議の上、決議しております。

a) 基本方針

取締役及び執行役の報酬決定の基準は、当社グループの業績向上の意欲を高め、株主価値の増大に資する目的で、各人の役位・担当執行業務に応じた職責、当社業績、経営環境、世間水準等を考慮のうえ決定いたします。

b) 具体的方針

取締役及び執行役の報酬は「固定報酬」、「業績連動報酬」、「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。基本報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬の割合は、50%：30%：20%をモデルケースとしております。ただし、実際の支給額の割合は個人別に異なる場合があります。なお、2022年11月18日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止しております。また、業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、業績との連動を行わず、固定報酬のみとしております。

具体的には以下のとおりであります。

イ) 固定報酬

固定報酬は取締役・執行役の別、役位及び職務の内容に応じて一定の額を毎月支払います。

ロ) 業績連動報酬

業績連動報酬は常勤の取締役・執行役に対して支給し、毎期の持続的な業績改善へのインセンティブとして、当事業年度の連結売上高・連結営業利益の目標達成度及び前年度からの改善度、並びに当社が重視する経営指標であるROEを評価指標として、総額を決定いたします。さらに執行役に対しては、持続的成長を実現するための事業基盤の再構築やサステナビリティ目標への具体的な取組など、財務的な業績数値では測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるため、個人別に設定した担当職務の目標達成度を評価し、支給します。2024年3月期及び2025年3月期の評価指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

評価指標	2024年3月期		2025年3月期	
	目標	実績	目標	実績
連結売上高(百万円)	42,000	40,052	43,100	40,539
連結営業利益(百万円)	5,380	3,377	5,660	2,999
ROE(%)	8.4	5.6	9.5	5.0

八) 譲渡制限付株式報酬

取締役及び執行役に対して、中長期的な株主価値と企業価値の持続的向上を強く意識して取り組むために、インセンティブを明確にするとともに、株主の皆様と株主価値を共有することを目的とし、2022年11月18日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

対象となる取締役及び執行役は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける割当対象者に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、割当対象者は、あらかじめ定められた一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること、などが含まれます。

なお、2022年11月18日開催の報酬委員会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議したことに伴い、株式報酬型ストックオプション制度を廃止しております。

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

当事業年度においては、計9回の報酬委員会を開催しております。2024年5月及び6月の報酬委員会では、執行役を兼務する取締役及び執行役について、前事業年度の会社業績、各執行役の業績目標の達成状況、社外取締役による執行役評価並びに執行部門から提出された「部門目標進捗管理表」及び「業績評価シート」に基づき、定量・定性両面の観点において討議を行いました。討議の結果、報酬委員会での検討・合意に基づき決定された当年度の個人別の報酬は、各執行役の前年度業績への貢献に対する評価及び当社の中長期的な成長に向けた取組への動機付けとして適切であると考え、当該方針に沿うものであると報酬委員会にて判断したものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	48	39	2	6	3
執行役	262	109	91	61	10
社外取締役	51	51	-	-	5

- (注) 1. 執行役を兼務する取締役2名の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分した上で、それぞれの報酬等の額に含めて表示しております。
2. 執行役の支給額には、使用人兼務執行役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記のうち、譲渡制限付株式報酬は非金銭報酬等に該当します。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、営業活動の円滑な推進、取引関係維持、業務及び資本提携のため、合理性があると認める場合に限り、取引先の株式を純投資目的以外の目的である投資株式の区分で保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の発展に資すると判断する限り保有を継続することを基本方針としております。保有意義の検証については、毎年取締役会において当社の資本コストを踏まえて、それに対するリターン（配当や取引状況等の定量要素に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断）やリスクが見合っているかどうかについて議論をしております。保有する意義が乏しいと判断される銘柄については、株価動向等を勘案した上で売却を進めることとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	25
非上場株式以外の株式	1	83

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	83	事業上の協力関係構築の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	71

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西川計測(株)	10,000	-	・社内のDX推進を意図した協力関係の構築 を目的として保有いたしました。	有
	83	-		
H.U. グループ ホールディング ス(株)	-	3,643	・当社製品の取引先であり、事業活動の円 滑化のため保有しておりましたが、当事業 年度において全株式を売却しております。	無
	-	8		
(株)ファルコホー ルディングス	-	26,000	・当社製品の取引先であり、事業活動の円 滑化のため保有しておりましたが、当事業 年度において全株式を売却しております。	無
	-	60		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」で記載した方法により定期的に検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び第87期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体が主催する講習会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,308	9,873
受取手形、売掛金及び契約資産	1 11,679	1 10,928
電子記録債権	1, 3 802	1 812
リース投資資産	337	377
商品及び製品	4,170	4,576
仕掛品	2,035	2,140
原材料及び貯蔵品	1,892	1,783
その他	633	1,045
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	37,851	31,532
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,811	26,311
減価償却累計額	13,821	14,726
建物及び構築物（純額）	11,989	11,585
機械装置及び運搬具	7,638	8,338
減価償却累計額	6,115	6,469
機械装置及び運搬具（純額）	1,522	1,869
工具、器具及び備品	5,371	5,903
減価償却累計額	4,374	4,973
工具、器具及び備品（純額）	996	929
土地	1,928	1,928
リース資産	286	333
減価償却累計額	133	124
リース資産（純額）	153	208
建設仮勘定	414	5,600
有形固定資産合計	17,005	22,121
無形固定資産	792	670
投資その他の資産		
投資有価証券	597	408
関係会社株式	-	900
長期預金	1,900	3,000
退職給付に係る資産	1,821	1,787
繰延税金資産	356	374
その他	1,349	1,601
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	6,001	8,048
固定資産合計	23,799	30,840
資産合計	61,651	62,372

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,648	5,251
電子記録債務	2,759	3,238
リース債務	384	428
未払法人税等	-	401
賞与引当金	674	671
資産除去債務	-	121
その他	2 2,885	2 4,264
流動負債合計	11,351	14,376
固定負債		
社債	3,000	3,000
リース債務	951	1,038
資産除去債務	35	16
その他	342	342
固定負債合計	4,329	4,397
負債合計	15,680	18,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金	7,892	7,892
利益剰余金	35,801	34,700
自己株式	5,686	6,756
株主資本合計	44,904	42,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	0
為替換算調整勘定	353	338
退職給付に係る調整累計額	319	166
その他の包括利益累計額合計	708	505
新株予約権	358	358
純資産合計	45,971	43,598
負債純資産合計	61,651	62,372

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	1	40,052	1	40,539
売上原価	2, 4	23,328	2, 4	24,027
売上総利益		16,723		16,512
販売費及び一般管理費	3, 4	13,345	3, 4	13,512
営業利益		3,377		2,999
営業外収益				
受取利息		8		14
受取配当金		4		3
受取賃貸料		18		12
受取賠償金		-		64
受取補償金		5		12
業務受託料		10		30
補助金収入		155		31
為替差益		50		1
その他		31		66
営業外収益合計		284		235
営業外費用				
支払利息		17		17
自己株式取得費用		70		3
その他		6		15
営業外費用合計		93		36
経常利益		3,568		3,198
特別利益				
固定資産売却益	5	1		-
投資有価証券売却益		-		49
特別利益合計		1		49
特別損失				
固定資産除売却損	6	66	6	6
子会社事業構造改善費用		-	7	250
特別損失合計		66		256
税金等調整前当期純利益		3,503		2,991
法人税、住民税及び事業税		767		701
法人税等調整額		101		62
法人税等合計		869		763
当期純利益		2,634		2,228
非支配株主に帰属する当期純利益		-		-
親会社株主に帰属する当期純利益		2,634		2,228

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	2,634	2,228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7	35
為替換算調整勘定	84	15
退職給付に係る調整額	204	152
その他の包括利益合計	1 296	1 202
包括利益	2,931	2,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,931	2,025
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,897	8,076	36,865	3,095	48,743
当期変動額					
剰余金の配当			1,927		1,927
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,634		2,634
自己株式の取得				4,636	4,636
自己株式の処分		58		32	91
自己株式の消却		242	1,771	2,013	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	183	1,064	2,590	3,838
当期末残高	6,897	7,892	35,801	5,686	44,904

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	28	268	115	411	380	49,535
当期変動額						
剰余金の配当						1,927
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,634
自己株式の取得						4,636
自己株式の処分						91
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	7	84	204	296	22	274
当期変動額合計	7	84	204	296	22	3,564
当期末残高	35	353	319	708	358	45,971

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,897	7,892	35,801	5,686	44,904
当期変動額					
剰余金の配当			1,799		1,799
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,228		2,228
自己株式の取得				2,672	2,672
自己株式の処分			38	35	73
自己株式の消却			1,567	1,567	-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,100	1,069	2,170
当期末残高	6,897	7,892	34,700	6,756	42,734

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	35	353	319	708	358	45,971
当期変動額						
剰余金の配当						1,799
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,228
自己株式の取得						2,672
自己株式の処分						73
自己株式の消却						-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	35	15	152	202	-	202
当期変動額合計	35	15	152	202	-	2,373
当期末残高	0	338	166	505	358	43,598

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,503	2,991
減価償却費	2,326	2,554
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	0
賞与引当金の増減額（は減少）	92	3
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	57	125
株式報酬費用	15	-
受取利息及び受取配当金	12	17
支払利息	17	17
為替差損益（は益）	0	0
受取補償金	5	12
補助金収入	155	31
有形固定資産除売却損益（は益）	61	6
投資有価証券売却損益（は益）	-	49
売上債権の増減額（は増加）	1,355	740
棚卸資産の増減額（は増加）	322	403
その他の流動資産の増減額（は増加）	510	90
投資その他の資産の増減額（は増加）	1	1
仕入債務の増減額（は減少）	212	1,081
その他の流動負債の増減額（は減少）	343	585
その他	220	39
小計	5,417	6,292
利息及び配当金の受取額	12	13
利息の支払額	17	17
保険金の受取額	4	7
法人税等の支払額	1,610	417
法人税等の還付額	-	155
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,806	6,033
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,976	5,214
有形固定資産の売却による収入	8	14
無形固定資産の取得による支出	114	164
固定資産の除却による支出	63	7
投資有価証券の取得による支出	-	83
投資有価証券の売却による収入	-	71
投資有価証券の償還による収入	-	200
定期預金の預入による支出	2,341	3,467
定期預金の払戻による収入	2,279	5,470
関係会社株式の取得による支出	-	900
保険積立金の積立による支出	31	142
保険積立金の解約による収入	31	-
その他の支出	6	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,216	4,499

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	4,707	2,675
配当金の支払額	1,927	1,799
その他	59	381
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,694	4,857
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,098	3,326
現金及び現金同等物の期首残高	16,064	10,966
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,966	1 7,640

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称 2社
栄研生物科技(中国)有限公司
EIKEN MEDICAL AMERICA INC.

(2) 非連結子会社の数及び名称
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社の数及び名称 1社
ナノティス株式会社
新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である栄研生物科技(中国)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算(仮決算)を実施する方法によって作成しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b. 関係会社株式

移動平均法による原価法

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～40年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品及び商品の販売

製品及び商品の販売には、検査試薬及び検査機器の製造及び販売が含まれます。原則として顧客に製品及び商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、引き渡した時点において収益を認識しております。また、販売時に据付作業を伴う検査機器については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点において収益を認識しております。

ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ライセンス契約等に基づいた契約一時金、マイルストーン収入及び売上高等を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティが含まれます。契約一時金については、契約に基づき当社グループが移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しております。マイルストーン収入については、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。売上高等を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティについては、売上または使用が発生するか、売上高または使用量に基づくロイヤリティが配分されている履行義務が充足するか、いずれか遅い時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段... 為替予約

ヘッジ対象... 外貨建買入債務、外貨建未払金

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務、未払金に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資等からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	4,170	4,576
仕掛品	2,035	2,140
原材料及び貯蔵品	1,892	1,783

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、過去の品目別の平均消費または販売数量を基に、将来消費または販売される数量を見積り、使用期限または出荷期限までに販売できないと見込まれる棚卸資産については営業循環過程から外れた滞留または処分見込等の棚卸資産として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げしております。さらに、回転期間が一定期間を超える場合は、将来の消費または販売予測を個別に見積り、収益性の低下が認められた場合は、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げしております。

なお、市場環境の変化により、将来消費または販売される数量及び、将来の消費または販売予測が変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動資産」の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めておりました「電子記録債
権」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるた
め、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形、売掛金及び契約資産」に表示していた
12,482百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」11,679百万円、「電子記録債権」802百万円として組み替え
ております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、
原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積り
の変更を行いました。

この見積りの変更による増加額101百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞ
れ65百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1百万円	- 百万円
売掛金	11,440百万円	10,721百万円
電子記録債権	800百万円	810百万円

- 2 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	62百万円	97百万円

- 3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
 なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日の満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	17百万円	- 百万円

- 4 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,600百万円	8,600百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,600百万円	8,600百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	114百万円	40百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	2,526百万円	2,492百万円
賞与引当金繰入額	353百万円	339百万円
退職給付費用	112百万円	53百万円
研究開発費	3,939百万円	4,386百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,939百万円	4,386百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	1百万円	- 百万円

6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
ソフトウェア	3百万円	0百万円
解体撤去費用	46百万円	- 百万円
計	66百万円	6百万円

7 子会社事業構造改善費用

中国子会社の事業内容見直しに伴う製造設備や在庫の整理及び従業員に対する経済補償金によるもので、減損損失58百万円、経済補償金144百万円、その他46百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11百万円	0百万円
組替調整額	-	49
法人税等及び税効果調整前	11	50
法人税等及び税効果額	3	15
その他有価証券評価差額金	7	35
為替換算調整勘定：		
当期発生額	84	15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	315	159
組替調整額	20	58
法人税等及び税効果調整前	294	218
法人税等及び税効果額	90	65
退職給付に係る調整額	204	152
その他の包括利益合計	296	202

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	43,541,438	-	3,500,000	40,041,438
合計	43,541,438	-	3,500,000	40,041,438
自己株式				
普通株式 (注)2.3.	6,512,625	2,500,000	3,569,117	5,443,508
合計	6,512,625	2,500,000	3,569,117	5,443,508

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少3,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加2,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少3,569,117株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少で3,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少で35,417株、ストックオプションの権利行使による減少で33,700株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	358
合計		-	-	-	-	-	358

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	999	27	2023年3月31日	2023年6月8日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	927	25	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	899	利益剰余金	26	2024年3月31日	2024年6月7日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	40,041,438	-	1,500,000	38,541,438
合計	40,041,438	-	1,500,000	38,541,438
自己株式				
普通株式 (注)2.3.	5,443,508	1,217,919	1,533,795	5,127,632
合計	5,443,508	1,217,919	1,533,795	5,127,632

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,500,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,217,919株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加で1,217,200株、単元未満株式の買取りによる増加で110株、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加で609株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少1,533,795株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少で1,500,000株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少で33,795株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	358
合計		-	-	-	-	-	358

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	899	26	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	900	26	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	902	利益剰余金	27	2025年3月31日	2025年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	16,308百万円	9,873百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,341百万円	2,233百万円
現金及び現金同等物	10,966百万円	7,640百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

研究開発設備及び事務機器(工具、器具及び備品)並びに生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	252	205
1年超	241	100
合計	494	306

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	359	402
受取利息相当額	21	24
リース投資資産	337	377

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	867	906
受取利息相当額	35	40
リース投資資産	832	865

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	359	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	402	-	-	-	-	-

投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	318	241	151	78	77

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	-	326	235	162	103	79

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については、安全性の高い金融商品にて実行し、運転資金及び設備投資については、基本的に手持資金(利益等の内部留保)と売掛債権信託(債権流動化)にて調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避、及び余剰資金の運用を目的として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、すべて1年以内の回収期日であります。なお、これらは顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制をとっております。

満期保有目的の債券は、取引権限及び取扱限度額等を定めた社内ルールに従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制をとっております。

長期預金は、満期時において元本金額が全額支払われ安全性は高いものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。なお、これらは流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当該リスクに関しては、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成し、手許流動性の維持により流動性リスクを管理する体制をとっております。

社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資及び事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	500	484	16
その他有価証券	69	69	-
(2) 長期預金	1,900	1,900	0
(3) 社債	(3,000)	(2,997)	2
(4) リース債務(*3)	(1,335)	(1,340)	4
(5) デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(負債に計上されているものについては、()で示しております。)

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価額のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	27

(*3) リース債務は流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(*4) デリバティブ取引

為替変動リスクのヘッジについて振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております(上記(*1)参照)。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	300	281	18
その他有価証券	83	83	-
(2) 長期預金	3,000	3,004	4
(3) 社債	(3,000)	(2,991)	8
(4) リース債務(*3)	(1,466)	(1,473)	6
(5) デリバティブ取引(*4)	-	-	-

(負債に計上されているものについては、()で示しております。)

(*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価額のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	25
関係会社株式	900

(*3) リース債務は流動負債「リース債務」と固定負債「リース債務」を合算しております。

(*4) デリバティブ取引

為替変動リスクのヘッジについて振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております(上記(*1)参照)。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,308	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,679	-	-	-
電子記録債権	802	-	-	-
長期預金	-	1,900	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	200	-
その他	-	300	-	-
合計	28,790	2,200	200	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,870	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	10,928	-	-	-
電子記録債権	812	-	-	-
長期預金	-	3,000	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	300	-	-
合計	21,612	3,300	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	3,000	-	-	-
リース債務	384	338	254	154	79	124
合計	384	338	3,254	154	79	124

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	3,000	-	-	-	-
リース債務	428	376	256	173	111	121
合計	428	3,376	256	173	111	121

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	69	-	-	69
資産計	69	-	-	69

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	83	-	-	83
資産計	83	-	-	83

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	484	-	484
長期預金	-	1,900	-	1,900
資産計	-	2,384	-	2,384
社債	-	2,997	-	2,997
リース債務	-	1,340	-	1,340
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	4,337	-	4,337

当連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	281	-	281
長期預金	-	3,004	-	3,004
資産計	-	3,285	-	3,285
負債				
社債	-	2,991	-	2,991
リース債務	-	1,473	-	1,473
デリバティブ取引	-	-	-	-
負債計	-	4,465	-	4,465

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

長期預金

長期預金の時価については、元利金の合計額を同様な新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらは元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替変動リスクのヘッジについて振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めております。なお、買掛金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200	199	1
	(3) その他	300	285	14
	小計	500	484	16
合計		500	484	16

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	300	281	18
	小計	300	281	18
合計		300	281	18

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	69	22	47
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69	22	47
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		69	22	47

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	83	83	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83	83	0
合計		83	83	0

(注) 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	71	49	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	71	49	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金・未払金	5	-	0
	中国元	買掛金	66	-	0
合計			71	-	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金・未払金	-	-	-
	中国元	買掛金	24	-	0
合計			24	-	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、確定拠出企業年金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社が加入する総合設立型の東京薬業企業年金基金は、1969年4月に設立され、主に東京都内に所在する医薬品、医療器具機械の製造・販売を行う企業が参加して運営されておりますが、当該基金制度は以下の退職給付債務及び年金資産には含めておらず、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,188百万円	3,062百万円
勤務費用	207	204
利息費用	18	17
数理計算上の差異の発生額	0	1
退職給付の支払額	352	457
退職給付債務の期末残高	3,062	2,826

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,636百万円	4,884百万円
期待運用収益	88	152
数理計算上の差異の発生額	315	160
事業主からの拠出額	194	195
退職給付の支払額	352	457
年金資産の期末残高	4,884	4,613

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,062百万円	2,826百万円
年金資産	4,884	4,613
	1,821	1,787
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,821	1,787
退職給付に係る資産	1,821	1,787
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,821	1,787

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	207百万円	204百万円
利息費用	18	17
期待運用収益	88	152
数理計算上の差異の費用処理額	20	58
確定給付制度に係る退職給付費用	116	11

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	294百万円	218百万円
合計	294	218

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	460百万円	242百万円
合計	460	242

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一般勘定	23.39%	23.47%
国内債券	23.68	24.29
国内株式	13.09	12.91
外国債券	10.05	10.16
外国株式	12.70	12.28
その他	17.09	16.89
合計	100.00	100.00

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.57%	0.57%
長期期待運用収益率	1.91%	3.12%
予想昇給率	5.6%	5.6%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)90百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)91百万円であります。

また確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の上記東京薬業企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)6百万円、当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)6百万円でありました。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	178,035百万円	186,018百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	153,464	156,459
差引額	24,570	29,559

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 1.5% (2024年3月31日現在)

当連結会計年度 1.5% (2025年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高等(前連結会計年度6,167百万円、当連結会計年度5,197百万円)、当年度剰余金(前連結会計年度 6,221百万円、当連結会計年度34,757百万円)及び別途積立金(前連結会計年度36,959百万円、当連結会計年度-百万円)であります。

未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率0.3%、償却残余期間は2024年3月31日現在で4年10ヶ月であります。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	15	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 13名	当社の取締役 4名 (内執行役兼務2名) 当社執行役 12名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 84,000株	普通株式 77,000株
付与日	2007年7月9日	2008年7月8日	2009年7月9日
権利確定条件	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2026年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2026年7月10日から2027年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2027年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2027年7月9日から2028年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2028年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2028年7月10日から2029年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2007年7月10日 至 2027年7月9日	自 2008年7月9日 至 2028年7月8日	自 2009年7月10日 至 2029年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 (内執行役兼務 2名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名 (内執行役兼務 3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 4名 (内執行役兼務 3名) 当社執行役 13名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 73,000株	普通株式 75,000株	普通株式 78,000株
付与日	2010年7月8日	2011年7月8日	2012年7月10日
権利確定条件	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2029年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2029年7月9日から2030年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2030年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2030年7月9日から2031年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2031年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2031年7月10日から2032年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2010年7月9日 至 2030年7月8日	自 2011年7月9日 至 2031年7月8日	自 2012年7月10日 至 2032年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 13名	当社の取締役 4名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 12名	当社の取締役 3名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 13名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 78,000株	普通株式 78,400株	普通株式 77,000株
付与日	2013年7月9日	2014年7月8日	2015年7月9日
権利確定条件	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2032年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2032年7月10日から2033年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2033年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2033年7月9日から2034年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2034年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2034年7月10日から2035年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2013年7月10日 至 2033年7月9日	自 2014年7月9日 至 2034年7月8日	自 2015年7月10日 至 2035年7月9日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 2名 (内執行役兼務 1名) 当社執行役 12名	当社の取締役 2名 (内執行役兼務 1名) 当社執行役 13名	当社の取締役 3名 (内執行役兼務 3名) 当社執行役 11名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 55,000株	普通株式 60,200株	普通株式 34,400株
付与日	2016年 7月 8日	2017年 7月10日	2018年 7月12日
権利確定条件	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2035年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2035年7月9日から2036年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2036年7月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2036年7月11日から2037年7月10日までに新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 前記にかかわらず、新株予約権者が2037年7月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2037年7月13日から2038年7月12日までに新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年 7月 9日 至 2036年 7月 8日	自 2017年 7月11日 至 2037年 7月10日	自 2018年 7月13日 至 2038年 7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 11名	当社の取締役 3名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 9名	当社の取締役 3名 (内執行役兼務3名) 当社執行役 10名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 35,000株	普通株式 29,800株	普通株式 40,900株
付与日	2019年7月11日	2020年7月9日	2021年7月8日
権利確定条件	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2038年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2038年7月12日から2039年7月11日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2039年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2039年7月10日から2040年7月9日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2040年7月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2040年7月9日から2041年7月8日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月12日 至 2039年7月11日	自 2020年7月10日 至 2040年7月9日	自 2021年7月9日 至 2041年7月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	2022年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 (内執行役兼務 2名) 当社執行役 10名
株式の種類別の ストック・オプションの 付与数(注)	普通株式 40,400株
付与日	2022年7月7日
権利確定条件	<p>当社の取締役(社外取締役を除く)及び執行役に就任後1年を経過(死亡退任は除く)した後で、取締役及び執行役の全てを退任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>前記にかかわらず、新株予約権者が2041年7月7日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合、2041年7月8日から2042年7月7日までに新株予約権を行使できるものとする。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年7月8日 至 2042年7月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	4,000	4,000	8,000	8,000	9,000	13,000
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	4,000	4,000	8,000	8,000	9,000	13,000

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後(株)						
前連結会計年度末	13,000	24,000	28,000	21,000	25,400	20,100
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-
未行使残	13,000	24,000	28,000	21,000	25,400	20,100

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション	2022年 ストック・ オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	20,400	23,300	38,600	38,100
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	20,400	23,300	38,600	38,100

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	440.5	369.5	336.0

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	346.0	410.5	422.0

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	718.0	702.0	965.5

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	950.0	1,488.0	2,081.0

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,542.0	1,309.0	1,719.0

	2022年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な 評価単価(円)	1,551.0

(注) 2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載してあります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15百万円	41百万円
賞与引当金	206	205
研究開発費	273	191
株式報酬費用	109	112
賞与引当金に係る社会保険料	36	33
棚卸資産評価損	230	250
貯蔵品在庫	2	2
資産除去債務	10	42
その他	87	164
繰延税金資産小計	973	1,043
評価性引当額	15	67
繰延税金資産合計	957	976
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	557	562
圧縮記帳積立金の積立	24	23
その他有価証券評価差額金	15	0
その他	3	15
繰延税金負債合計	601	601
繰延税金資産の純額	356	374

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62 %	30.62 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.34
オープンイノベーション促進税制による税額控除	-	2.30
住民税均等割	0.79	0.93
試験研究費等の特別控除	6.04	6.56
その他	0.97	2.50
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.81	25.53

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の公布に伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来
の30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財またはサービス別及び主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	海外	合計
便潜血検査用試薬	6,343	5,972	12,315
免疫血清検査用試薬 (便潜血検査用試薬除く)	9,135	258	9,394
尿検査用試薬	2,760	1,640	4,401
微生物検査用試薬	4,260	51	4,312
生化学検査用試薬	575	-	575
器具・食品環境関連培地	1,932	28	1,961
遺伝子関連(装置含む)	1,587	1,037	2,625
医療機器関連(遺伝子以外)・その他	3,054	1,125	4,180
顧客との契約から生じる収益	29,651	10,115	39,767
その他の収益	284	-	284
外部顧客への売上高	29,936	10,115	40,052

(注) 1. ロイヤリティ収入は、便潜血検査用試薬、尿検査用試薬及び遺伝子関連(装置含む)にそれぞれ含まれております。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	海外	合計
便潜血検査用試薬	6,441	6,499	12,941
免疫血清検査用試薬 (便潜血検査用試薬除く)	9,312	287	9,599
尿検査用試薬	2,908	1,712	4,620
微生物検査用試薬	4,439	62	4,501
生化学検査用試薬	573	-	573
器具・食品環境関連培地	1,949	11	1,960
遺伝子関連(装置含む)	876	1,103	1,980
医療機器関連(遺伝子以外)・その他	3,089	1,033	4,123
顧客との契約から生じる収益	29,589	10,710	40,300
その他の収益	239	-	239
外部顧客への売上高	29,829	10,710	40,539

(注) 1. ロイヤリティ収入は、便潜血検査用試薬、尿検査用試薬及び遺伝子関連(装置含む)にそれぞれ含まれております。

2. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく、賃貸収入が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売には、検査試薬及び検査機器の製造及び販売が含まれます。

当社は、卸売業者から病院等に納品をした実績に基づき、当社が卸売業者に販売した金額と卸売業者が病院等に販売した金額との一定の差額を卸売業者への販売額から事後に値引を行います。また、予め定めた品目と算定基準に従い卸売業者に割戻を行います。値引及び割戻は過去の実績等に基づく最頻値法を用いて算定しております。取引価格に値引や割戻等の変動性のある金額が含まれている契約については、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。顧客への返金が見込まれる金額はその他の流動負債に返金負債を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ライセンス契約等に基づいた契約一時金、マイルストーン収入及び売上高等を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティが含まれます。

契約一時金及びマイルストーン収入は原則として契約で定められた金額を収益としており、ランニング・ロイヤリティは、顧客から計算対象期間の売上高等の報告を受け、それに契約で定められた料率を乗じて算出しております。

取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、履行義務の充足する通常の時点と収益を認識する通常の時点につきましては、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,895
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,242
契約負債(期首残高)	30
契約負債(期末残高)	62

契約負債は、主に海外顧客への製品及び商品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、30百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,242
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	11,532
契約負債(期首残高)	62
契約負債(期末残高)	97

契約負債は、主に海外顧客への製品及び商品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、61百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)及び当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	微生物 検査用試薬	尿 検査用試薬	免疫血清 検査用試薬	生化学 検査用試薬	器具・食品 環境関連培地	その他	合計
外部顧客への 売上高	4,312	4,401	21,710	575	1,961	7,090	40,052

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
29,936	10,115	40,052

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
16,627	378	17,005

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)スズケン	4,891
アルフレッサ(株)	4,476
東邦薬品(株)	4,328

(注) 当社グループは検査薬事業のみの単一セグメントであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	微生物 検査用試薬	尿 検査用試薬	免疫血清 検査用試薬	生化学 検査用試薬	器具・食品 環境関連培地	その他	合計
外部顧客への 売上高	4,501	4,620	22,540	573	1,960	6,342	40,539

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	合計
29,829	10,710	40,539

(注) 売上高は顧客の仕向地を基礎として、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
21,826	295	22,121

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
(株)スズケン	4,829
アルフレッサ(株)	4,559
東邦薬品(株)	4,450

(注) 当社グループは検査薬事業のみの単一セグメントであります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、検査薬事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,318.38円	1,294.08円
1株当たり当期純利益	71.69円	64.82円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	71.10円	64.27円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,634	2,228
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,634	2,228
期中平均株式数(千株)	36,744	34,370
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	306	297
(うち新株予約権(千株))	(306)	(297)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

(重要な後発事象)

(連結子会社の持分譲渡)

2025年5月13日開催の取締役会にて当社連結子会社である栄研生物科技(中国)有限公司の全持分を譲渡することを決議しました。

(1) 持分譲渡の理由

栄研中国は、2004年の設立以来、比較的安価な労働コストを利用した来料加工を行い、当社グループの製造原価の削減に貢献してきました。しかし、近年、特に上海における人件費や原材料の輸送費用が高騰し、収益性が低下してきました。また、様々なカントリーリスクも懸念されることから、今後の製品ポートフォリオを見直した結果、栄研中国での来料加工を当社の野木工場に集約することで生産の効率化を図れること、栄研中国を經由して販売していた当社製品を当社の直接販売にすることで経営効率が向上することから、栄研中国の持分を譲渡することが当社の企業価値向上に資すると判断いたしました。

(2) 今後の見通し

譲渡候補先との交渉を進めており、詳細は決定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
栄研化学(株)	第1回無担保 社債	2021年10月19日	3,000	3,000	0.430	なし	2026年10月19日
合計	-	-	3,000	3,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	3,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2.	384	428	1.88	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)2.3.	951	1,038	2.34	2026年～2037年
その他有利子負債 預り保証金(注)1.	287	287	0.20	-
合計	1,623	1,754	-	-

(注) 1. 預り保証金の平均利率については、期中平均預り保証金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	376	256	173	111

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	9,519	19,729	30,640	40,539
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	644	1,747	2,878	2,991
親会社株主に帰属する中間 (四半期)(当期)純利益(百万円)	486	1,309	2,116	2,228
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益(円)	14.07	37.84	61.23	64.82

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益(円)	14.07	23.76	23.41	3.30

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー：無

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,721	9,332
受取手形	1	-
売掛金	11,675	10,928
電子記録債権	1,802	812
リース投資資産	337	377
商品及び製品	4,172	4,585
仕掛品	2,001	2,140
原材料及び貯蔵品	1,874	1,783
前払費用	310	265
その他	313	768
貸倒引当金	7	7
流動資産合計	37,204	30,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,178	23,642
減価償却累計額	12,328	13,090
建物（純額）	10,849	10,552
構築物	1,654	1,701
減価償却累計額	812	917
構築物（純額）	842	784
機械及び装置	7,201	8,051
減価償却累計額	5,756	6,190
機械及び装置（純額）	1,445	1,861
車両運搬具	49	53
減価償却累計額	41	45
車両運搬具（純額）	8	7
工具、器具及び備品	5,342	5,875
減価償却累計額	4,356	4,957
工具、器具及び備品（純額）	985	918
土地	1,928	1,928
リース資産	281	289
減価償却累計額	129	116
リース資産（純額）	152	173
建設仮勘定	414	5,600
有形固定資産合計	16,627	21,826
無形固定資産		
特許権	4	5
ソフトウェア	572	469
その他	24	12
無形固定資産合計	601	487

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	597	408
関係会社株式	72	972
出資金	0	0
関係会社出資金	1,316	1,316
破産更生債権等	20	20
長期前払費用	89	118
長期預金	1,900	3,000
生命保険積立金	170	312
前払年金費用	1,360	1,545
繰延税金資産	495	450
リース投資資産	832	865
その他	236	282
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	7,070	9,269
固定資産合計	24,299	31,583
資産合計	61,503	62,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,678	5,257
電子記録債務	2,759	3,238
リース債務	384	428
未払金	1,503	1,251
未払費用	285	215
未払法人税等	-	401
返金負債	373	407
契約負債	54	97
預り金	126	47
賞与引当金	674	671
資産除去債務	-	121
その他	505	2,163
流動負債合計	11,345	14,300
固定負債		
社債	3,000	3,000
リース債務	951	1,001
資産除去債務	35	16
その他	342	342
固定負債合計	4,329	4,360
負債合計	15,675	18,661

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,897	6,897
資本剰余金		
資本準備金	7,892	7,892
資本剰余金合計	7,892	7,892
利益剰余金		
利益準備金	338	338
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	54	51
オープンイノベーション促進積立金	-	225
別途積立金	4,330	4,330
繰越利益剰余金	31,608	30,572
利益剰余金合計	36,331	35,517
自己株式	5,686	6,756
株主資本合計	45,434	43,551
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35	0
評価・換算差額等合計	35	0
新株予約権	358	358
純資産合計	45,828	43,910
負債純資産合計	61,503	62,571

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高		
製品売上高	18,459	18,175
商品売上高	21,503	22,307
売上高合計	39,962	40,483
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	4,728	4,172
当期製品製造原価	8,116	8,354
当期商品仕入高	14,752	16,218
商品及び製品期末棚卸高	4,172	4,585
売上原価合計	23,425	24,161
売上総利益	16,536	16,321
販売費及び一般管理費	¹ 13,114	¹ 13,273
営業利益	3,422	3,048
営業外収益		
受取利息	0	5
受取配当金	4	3
受取賠償金	-	64
受取補償金	5	12
業務受託料	10	30
為替差益	45	14
補助金収入	155	31
その他	30	59
営業外収益合計	253	222
営業外費用		
支払利息	4	4
社債利息	12	12
自己株式取得費用	70	3
コミットメントフィー	3	7
その他	3	7
営業外費用合計	93	36
経常利益	3,581	3,233
特別利益		
固定資産売却益	² 0	-
投資有価証券売却益	-	49
特別利益合計	0	49
特別損失		
固定資産除売却損	³ 65	³ 6
特別損失合計	65	6
税引前当期純利益	3,516	3,276
法人税、住民税及び事業税	767	701
法人税等調整額	100	61
法人税等合計	868	762
当期純利益	2,648	2,514

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,591	43.3	3,851	44.5
労務費	1	2,127	25.6	2,180	25.2
経費	2	2,583	31.1	2,620	30.3
当期総製造費用		8,302	100.0	8,652	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,917		2,001	
合計		10,219		10,654	
他勘定振替高	3	101		158	
期末仕掛品棚卸高		2,001		2,140	
当期製品製造原価		8,116		8,354	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算であります。

(注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1. 労務費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。 賞与引当金 179百万円 退職給付費用 52百万円 2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 電力費 180百万円 減価償却費 1,204百万円 作業用消耗品費 186百万円 外注加工賃 322百万円 3. 他勘定振替高は主として売上原価、貯蔵品及び販売費(試供品費)等への振替であります。	1. 労務費のうち引当金繰入額等は次のとおりであります。 賞与引当金 181百万円 退職給付費用 25百万円 2. 経費のうち主な内訳は次のとおりであります。 電力費 190百万円 減価償却費 1,267百万円 作業用消耗品費 164百万円 外注加工賃 301百万円 3. 他勘定振替高は主として売上原価、貯蔵品及び販売費(試供品費)等への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	オープンイノ ベーション促進 積立金	別途積立金
当期首残高	6,897	7,892	183	338	58	-	4,330
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩					3		
剰余金の配当							
オープンイノベ ーション促進積立金の積立							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			58				
自己株式の消却			242				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	183	-	3	-	-
当期末残高	6,897	7,892	-	338	54	-	4,330

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	その他利益剰余 金					
	繰越利益剰余金					
当期首残高	32,654	3,095	49,259	28	380	49,667
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	3		-			-
剰余金の配当	1,927		1,927			1,927
オープンイノベ ーション促進積立金の積立			-			-
当期純利益	2,648		2,648			2,648
自己株式の取得		4,636	4,636			4,636
自己株式の処分		32	91			91
自己株式の消却	1,771	2,013	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				7	22	14
当期変動額合計	1,046	2,590	3,824	7	22	3,839
当期末残高	31,608	5,686	45,434	35	358	45,828

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金		圧縮記帳積立金	その他利益剰余金	
						オープンノ バージョン促進 積立金	別途積立金
当期首残高	6,897	7,892	-	338	54	-	4,330
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩					3		
剰余金の配当							
オープンノバージョン促進積立金の積立						225	
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	3	225	-
当期末残高	6,897	7,892	-	338	51	225	4,330

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
	その他利益剰余 金					
繰越利益剰余金						
当期首残高	31,608	5,686	45,434	35	358	45,828
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	3		-			-
剰余金の配当	1,799		1,799			1,799
オープンノバージョン促進積立金の積立	225		-			-
当期純利益	2,514		2,514			2,514
自己株式の取得		2,672	2,672			2,672
自己株式の処分	38	35	73			73
自己株式の消却	1,567	1,567	-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				35	-	35
当期変動額合計	1,035	1,069	1,883	35	-	1,918
当期末残高	30,572	6,756	43,551	0	358	43,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式・関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、原材料及び仕掛品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～38年
構築物	7年～40年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 製品及び商品の販売

製品及び商品の販売には、検査試薬及び検査機器の製造及び販売が含まれます。原則として顧客に製品及び商品を引き渡した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、引き渡した時点において収益を認識しております。また、販売時に据付作業を伴う検査機器については、顧客が検収した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、検収時点において収益を認識しております。

(2) ロイヤリティ収入

ロイヤリティ収入には、ライセンス契約等に基づいた契約一時金、マイルストーン収入及び売上高等を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティが含まれます。契約一時金については、契約に基づき当社が移転することを約束した権利の支配を顧客が獲得した時点で収益を認識しております。マイルストーン収入については、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。売上高等を基礎に算定されたランニング・ロイヤリティについては、売上または使用が発生するか、売上高または使用量に基づくロイヤリティが配分されている履行義務が充足するか、いずれか遅い時点において収益を認識しております。

7. 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

当社の内規に基づき、為替変動リスクを回避する目的で行っております。

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建買入債務、外貨建未払金

(3) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象に対し同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を各々の買入債務、未払金に振当てております。そのため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、有効性の評価を省略しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	4,172	4,585
仕掛品	2,001	2,140
原材料及び貯蔵品	1,874	1,783

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「流動資産」の「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた804百万円は、「受取手形」1百万円、「電子記録債権」802百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額101百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ65百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日の満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
電子記録債権	17百万円	- 百万円

2 運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,600百万円	8,600百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,600百万円	8,600百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度43%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度57%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料	2,464百万円	2,421百万円
賞与引当金繰入額	353百万円	339百万円
退職給付費用	112百万円	53百万円
法定福利費	567百万円	565百万円
旅費交通費	535百万円	469百万円
荷造運送費	804百万円	863百万円
研究開発費	3,916百万円	4,386百万円
減価償却費	464百万円	407百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	0百万円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0百万円	- 百万円

- 3 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	14百万円	0百万円
構築物	0百万円	- 百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0百万円	5百万円
ソフトウェア	3百万円	0百万円
解体撤去費用	46百万円	- 百万円
計	65百万円	6百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	72	72
関連会社株式	-	900
計	72	972

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	15百万円	41百万円
賞与引当金	206	205
研究開発費	273	191
株式報酬費用	109	112
賞与引当金に係る社会保険料	36	33
棚卸資産評価損	230	250
貯蔵品在庫	2	2
資産除去債務	10	42
その他	70	104
繰延税金資産小計	956	983
評価性引当額	-	7
繰延税金資産合計	956	976
繰延税金負債		
前払年金費用	416	487
圧縮記帳積立金の積立	24	23
その他有価証券評価差額金	15	0
その他	3	15
繰延税金負債合計	460	526
繰延税金資産の純額	495	450

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.31
オープンイノベーション促進税制による税額控除	-	2.10
住民税均等割	0.79	0.85
試験研究費等の特別控除	6.02	5.98
その他	1.12	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.68	23.27

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)の公布に伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微です。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の持分譲渡)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	23,178	509	44	23,642	13,090	784	10,552
構築物	1,654	47	-	1,701	917	104	784
機械及び装置	7,201	963	113	8,051	6,190	547	1,861
車両運搬具	49	3	-	53	45	4	7
工具、器具及び備品	5,342	616	82	5,875	4,957	678	918
土地	1,928	-	-	1,928	-	-	1,928
リース資産	281	77	69	289	116	56	173
建設仮勘定	414	5,584	399	5,600	-	-	5,600
有形固定資産計	40,051	7,801	708	47,144	25,318	2,176	21,826
無形固定資産							
特許権	7	2	-	9	3	1	5
ソフトウェア	1,732	164	679	1,217	748	268	469
その他	27	86	98	15	3	0	12
無形固定資産計	1,766	253	777	1,242	755	269	487
長期前払費用	157	72	74	154	36	43	118

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下の通りであります。

建設仮勘定 新生産棟の建設 5,402百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	31	-	-	0	30
賞与引当金	674	671	674	-	671

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	公告は電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://www.eiken.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第86期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第87期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年2月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年3月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限株式報酬としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書(普通社債)

2024年6月26日関東財務局長に提出。

2025年3月25日関東財務局長に提出。

2025年6月24日関東財務局長に提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

2024年7月11日関東財務局長に提出。

2024年11月26日関東財務局長に提出。

2024年12月10日関東財務局長に提出。

2025年1月10日関東財務局長に提出。

2025年2月10日関東財務局長に提出。

2025年3月10日関東財務局長に提出。

2025年4月10日関東財務局長に提出。

2025年5月12日関東財務局長に提出。

2025年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、連結貸借対照表において、「商品及び製品」4,576百万円、「仕掛品」2,140百万円、「原材料及び貯蔵品」1,783百万円を計上しており、棚卸資産の合計額8,500百万円は総資産の13.6%を占めている。</p> <p>連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、会社は、棚卸資産を収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、過去の品目別の平均消費または販売数量を基に、将来消費または販売される数量を見積り、使用期限または出荷期限までに販売できないと見込まれる棚卸資産については営業循環過程から外れた滞留または処分見込等の棚卸資産として、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。さらに、回転期間が一定期間を超える場合は、将来の消費または販売予測を個別に見積り、収益性の低下が認められた場合は、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げている。</p> <p>棚卸資産の評価損を計算するに当たり使用されるスプレッドシートの正確性や網羅性は特に重要である。また、将来の消費または販売予測は市場環境の変化により変動し不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。</p> <p>以上から当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は棚卸資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 正味売却価額の正確性を評価するために、正味売却価額と過去1年間の販売実績単価を比較した。 ・ 使用期限又は出荷期限までに販売できないと見込まれる棚卸資産の集計に使用しているスプレッドシートの網羅性を評価するために当該スプレッドシートの棚卸資産の合計金額が連結貸借対照表における棚卸資産計上額と整合していることを確かめた。また、当該スプレッドシートの正確性を評価するために、使用期限及び出荷期限と関連証憑との比較及びスプレッドシートにおける過去の品目別の平均消費または販売数量及び使用期限または出荷期限までに販売できないと見込まれる棚卸資産の計算ロジックの評価及び再計算を実施した。 ・ 回転期間が一定期間を超える棚卸資産の集計に使用しているスプレッドシートの網羅性を評価するために当該スプレッドシートの棚卸資産の合計金額が連結貸借対照表における棚卸資産計上額と整合していることを確かめた。また、当該スプレッドシートの正確性を評価するために、回転期間の計算ロジックの評価及び再計算を実施した。 ・ 回転期間が一定期間を超える棚卸資産について、経営管理者による将来の消費又は販売予測を理解した。また、金額的な重要性が高い棚卸資産について、将来の消費又は販売予測に関する経営管理者への質問及び棚卸資産評価に係る決裁書の閲覧を実施するとともに、翌連結会計年度以降の生産又は販売方針と整合していることを確認した。加えて、過年度における経営管理者による将来の消費又は販売予測と実際の消費又は販売実績との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、栄研化学株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、栄研化学株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

栄研化学株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 里 織

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている栄研化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栄研化学株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

会社は、2025年3月31日現在、貸借対照表において、「商品及び製品」4,585百万円、「仕掛品」2,140百万円、「原材料及び貯蔵品」1,783百万円を計上しており、棚卸資産の合計額8,508百万円は総資産の13.6%を占めている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。